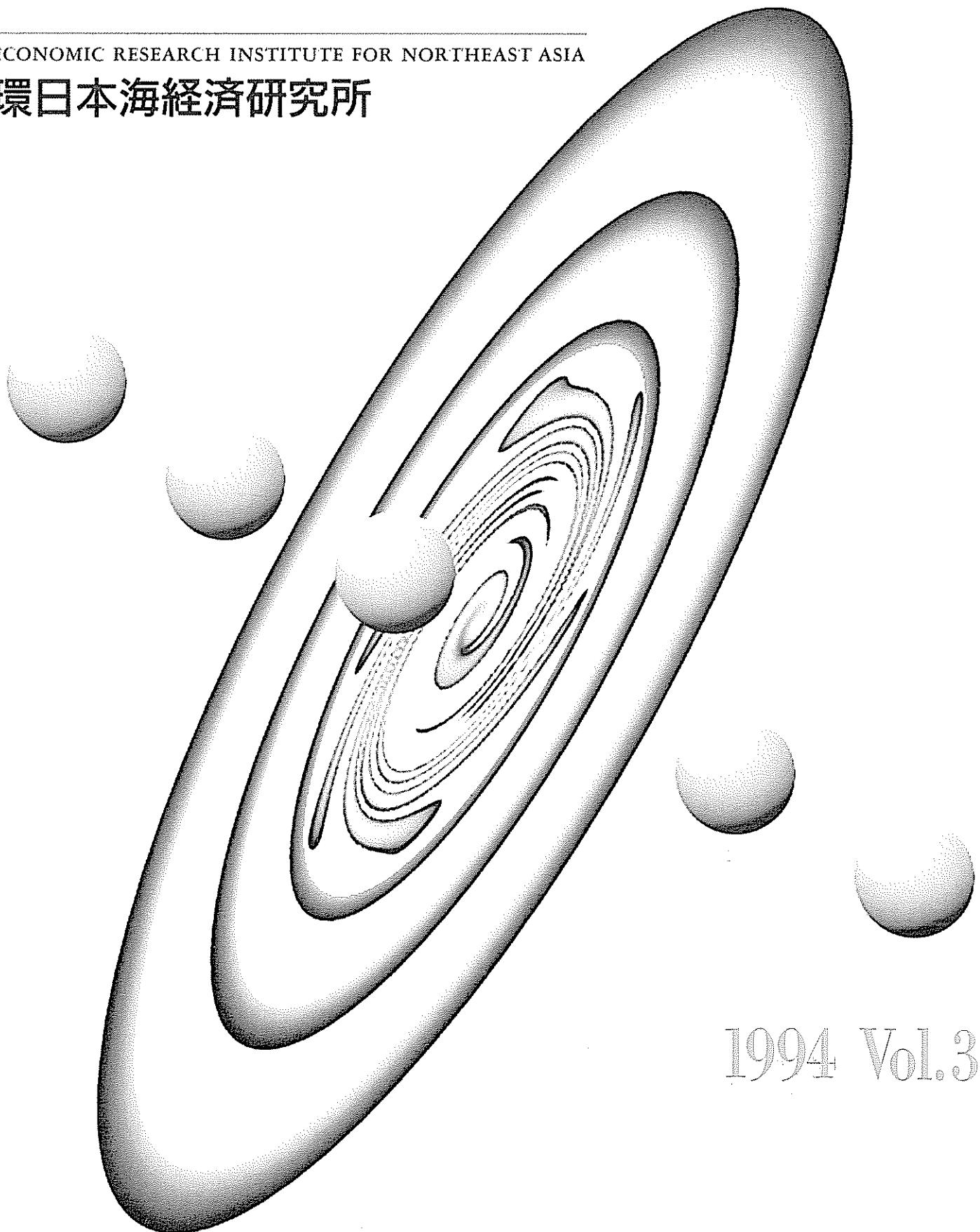


ERINA REPORT

ECONOMIC RESEARCH INSTITUTE FOR NORTHEAST ASIA

環日本海経済研究所



1994 Vol.3

目 次

地球温暖化と北東アジア開発	環日本海経済研究所副理事長 国際大学国際経営研究所教授	穴戸駿太郎	2
1994年上半期の図們江地域開発の進行状況	吉林省図們江地区開発弁公室 主任	丁 士晟	10
図們江開発の現状	国際景気予測研究所所長、経済学博士 ラトキン アレクサンドル パヴロヴィッヂ		17
中小企業の国際化 —環日本海経済圏の視点から—		中野 有	21
中国・アセアン投資実務ガイド 「最近の中国事情と投資戦略—成功例、失敗例を踏まえた進出のポイント」 「最近のアセアンへの進出状況」			27
中国東北経済紀行		宮島 亨	31
図們江開発 進行中のプロジェクトと経済特区の税制			34
図們江地域鉄道網			35
図們江地域道路網			36
北東アジア諸国地域間貿易マトリクス			37
研究所便り			38

地球温暖化と北東アジア開発

宍戸 駿太郎

環日本海経済研究所副理事長
国際大学国際経営研究所教授

1. 北東アジアの成長可能性

歴史的には交流と繁栄をもたらした日本海域が近代とくに19世紀以降、戦乱と冷戦体制の継続によってすっかり冷え切った海域へと一変し、沿岸経済圏の沈滞化をもたらしたことは周知の通りである。しかし冷戦終結とともに事態は好転しつつある。なかでも中国経済の活性化は、日本や韓国に対する経済格差を急速に縮めつつあり、一方残された極東ロシアと北朝鮮の二国も混乱のなかにも開放化の道を歩み始めている。北朝鮮における新政権の誕生もロシアにおける政治不安の継続もこの歴史的基本的な歯車を逆転させることは困難のように思われる。

昨年の新潟の会議であるロシアの代表が環日本海経済圏の交流はウラ日本、ウラ朝鮮、ウラ中国、ウラロシアの相互交流で、「ウラ・ウラ関係」の経済交流であると皮肉まじりに表現したことがある。しかしこの「ウラ経済圏」にはいま急速に太陽がさし始めており、21世紀にはウラとオモテの関係は逆転する可能性すらあることが指摘されるようになった。

これは古代からの日本海海域のイメージへの回帰であり、それには単なるノスタルジアに終らないだけの理論的な可能性があることをまず指摘してみよう。

第1に、日本の巨大な直接投資の流れは、現在不況のせいでやや低下してはいるが、かつて1989年には675億ドルにも達しており、当時民間設備投資の11%に相当していた。今後円高の進展とともに海外投資熱は再燃する可能性があり、コストの面でも土地、天然資源と労働力に恵まれた北東アジアは大きな未開拓の沃野である。

インフラの整備や制度面からの保障が充実する場合にはこの拡大への可能性は極めて大きい。北朝鮮の政治的安定化と開放化はこの場合の鍵を握っており、この場合極東ロシアへの影響も極めて大きいものと予想される。珲春、清津、羅津、ウラジオストクを結ぶ図們江デルタとその周辺地域をめぐる壮大な開発構想はこの場合の起爆剤として十分な波及効果を秘めているのである。

第2は日本政府の開発援助（ODA）の進展の可能性である。現在アメリカを抜いて世界第1位となった日本の

ODAは1993年で110億ドルに達し、とくに海外のインフラ整備への貢献は著しい。現在1,300億ドルに達する経常収支黒字を消化するためにも、ODAと一緒に二国間援助の拡大に対してはもっと積極策を政府は打出すべきである。この意味でも、すでに飽和状態に近い東南アジア援助からむしろ北東アジアのインフラ援助へとその重点は切替えて行くことが望ましい。その理由は、インフラ整備の民間投資への誘引効果は、北東アジアの場合極めて高いと予想されるからである。

では北東アジアの成長のポテンシャルが今後拡大すると見込まれるときに、大気・水質・廃棄物等の環境悪化の可能性が今後ないか否かを次に考えてみよう。

2. 環境問題の重要性

わが国はOECD加盟諸国の中でも現在優等生の部にランクされているが、かつて1970年代の前半までは、公害問題による社会的摩擦に悩まされ続けていたことは記憶に新しい。政府の誘導政策もあって公害防除機器の導入、無公害技術の研究開発の進展、巨大都市の過密化抑制と人口のUターン化、など公害と経済成長とのトレード・オフを緩和し克服することにわが国は成功してきたと云ってよいだろう。

しかし21世紀を目前に控えて宇宙船地球号の公害許容量は近年急速に低下し、年々厳しさを増しつつある。いま急速な工業化を開始した開発途上国やアジアの新興工業国の前途には大気汚染、海洋汚染、森林破壊、土壌の生産力低下、大陸の砂漠化などグローバルな環境抑制が立ちはだかっており、現在の先進国が往年に経験した環境破壊のスケールをはるかに超える深刻な局面が現われようとしている。

以下この問題を地球温暖化の面に限定して考察し、北東アジア開発の長期戦略策定のための指針を探ってみることにしよう。

まず、分析を、地球的規模に考えるとき、中国、インド、アジアNIES、ロシア等のアジア関連地域の二酸化炭素（CO₂）の排出量の趨勢を検討し、つぎに課税や技術開発

によるCO₂の排出抑制の効果を分析し、最後に先進国から非先進国への開発援助のあり方について論及してみよう。

3. 地球温暖化問題の趨勢

まず今回の分析手法について概略してみよう。地球的規模でCO₂の排出量を考えるとき、制御可能な政策変数を各國別に内蔵化させた世界経済モデルがまず必要となる。モデルには2つのタイプ、1) 計量経済学的モデルと2) CGEM型モデルとがあるが、今回は国際大学とERINAのグループを中心とする前者のタイプのモデルを使用し、2010年までの予測期間についてシミュレーション分析を行ってみた。前者のタイプを使用した理由は、モデルのパラメーターの現実性とモデルの動学的特性上の優位性の2点である。この世界モデルの対象とする国は29ヶ国と7地域で付表1に示す通りである。いわゆるG7の主要先進国とアジアの新興工業国を中心としており、北東アジアのメンバーの国は北朝鮮とモンゴルを除くとすべてこのモデルに含まれている。モデルの先進工業国は多部門化しており、CO₂の排出量は産業別に決定する仕組になっている。各国を結ぶ貿易の流れは4つの商品グループの貿易マトリックスによって結合されており、特定国の経済変動（例えば公共投資の増大）はこの貿易マトリックスを通じて関係国に伝搬されることになる。価格についても同様で、例えば産油国の原油価格上昇は、この貿易マトリックスを通じて原油消費国サイドの物価を引上げる。各のモデルのうちマクロ変数からなるブロックは、財政、通貨、利子率などの政策変数が入っているから、通常のマクロモデル型のシミュレーションも可能である（モデルのフローチャートは付表の2参照）。

現在このモデルの多部門化は、先進国モデルについては第1段階が完了し、最終需要と相対価格の構造変動は各國の生産構造に対して動学的过程をへて影響を与えるメカニズムが現在作動している。いま第2段階の作業が始まっている。近い将来途上国グループの多部門化と世界貿易のフローの細分化が完了すると世界的規模での特定の商品グループ（例えば自動車）の国別、地域別の需給分析も可能となる。なおモデルの詳細については参考文献1を参照されたい。

さてこの世界モデルによる経済成長とCO₂排出量の標準予測結果は第1表に示す通りである。

この場合の標準予測とは、各國の外生変数（人口、政策変数等の予測の前提となる諸変数）を過去の趨勢で将来に延長し、この外生変数を前提として世界モデルを操作して内生変数（GNP、貿易、物価等）の予測値を求めると言ふ。第1表は各國を世界の12地域分類によって統合し、

1990年から2010年まで約20年間にわたって予測した結果である。

なおこの統合された地域分類の内訳は以下の通りである。

1. アメリカ
2. 日本
3. 主要ECとカナダ（5ヶ国）
イギリス、フランス、西ドイツ、イタリア、カナダ
4. その他OECD（3ヶ国／地域）
オーストラリア、ニュージーランド、その他先進国
5. 東ヨーロッパ
6. CIS（もとソ連）
7. エネルギー輸出型LDC（8ヶ国／地域）
サウジアラビア、イラク、イラン、インドネシア、マレーシア、エジプト、メキシコ、その他OPEC
8. 中國
9. インド
10. 成長型アジア（6ヶ国）（またはダイナミック・アジア）
韓国、台湾、ホンコン、シンガポール、タイ、フィリピン
11. ブラジル
12. その他（7ヶ国／地域）
パキスタン、イスラエル、アルゼンチン、その他アジア、その他アフリカ、その他ラ米、その他アジア社会主義国

まずGNPの予測であるが、2010年までの世界の平均成長率は3.1%で、今後20年間をみると成長型アジア、インド、中国、ブラジルの成長は平均値を上廻り、これらの国々の所得のシェアは高まっていることが分る。さきに述べた世界の十強はG7からカナダ、イタリアを取り去り、中国、インド、成長型アジアの韓国、台湾、インドネシアを追加した場合の総所得番付で、もとより一人当たり所得の番付ではない。この表のドル表示は1980年のドル価格を用いており、十強番付の議論は最近国際機関等ではやっている購買力平価による測定結果である。中国やインドはこの尺度によると大巾に上昇する。なおこの標準予測はモデルシミュレーション上の数値であり、現実の予測値とはやや異なることを付言しておきたい。例えば、1995年時点では中国や成長型アジアの成長率は明かに過小である。

つぎに第1表BのCO₂の排出量の長期趨勢をみてみよう。1990年時点で世界のCO₂排出量は55億トンで、この

うち先進国は24億トン、百分比では44%で半分以下であり、GNPの対世界のシェアの66%に対しては著しく低い。このことは先進国の化石燃料の消費効率が比較的高いこと、逆に云うと途上国と旧社会主义圏の消費効率は著しく低いことを意味している。CO₂排出量の中国・インド・ロシアの合計は1990年で21億トンで、シェアは37%と先進国全体のそれに迫っていることが分る。2010年になるとこの両者の関係は逆転する。2010年のCO₂の総排出量は世界全体で91億トンとなり、20年間で65%増加するが、その大半は上記の中国・インド・ロシアの三大国によって占められていることが分る。中国の排出量は2.7倍、インドは3.9倍、ロシアは20%の増加である。これに対して先進国全体の増加は14%に止まり、先進国のGNPの増加の52%よりも大巾に下回っている。シェアでみると2010年の先進国CO₂排出量は31%と1990年の44%から大巾に減少している。

以上のことは何を物語るか。第1に地球の温暖化現象の主因とみられるCO₂の排出量は確実かつ急速に増大し、その中心は先進国から非先進国にシフトする。とくに非先進諸国なかでも中国とインドの急速な工業化はこのままの状況で推移すると、CO₂排出量を加速する恐れが高まっているのである。第2の問題は非先進諸国の人口と経済成長を今後抑制するか、あるいはそのエネルギー（とくに化石燃料）消費効率を飛躍的に向上させるかの重大な選択が今や迫られていることである。

北東アジア開発の視点から眺めると、最も遅れた沿岸地域の開発戦略の前途は必ずしも楽観を許さないことが分る。とくに長期的なエネルギー対策には入念な事前の検討が不可欠となっており、この点についてはさらに後述しよう。

最後に第1表のCで今後20年間に予測される標準的シナリオのもとでのCO₂の排出効率（=化石エネルギーの消費効率）の問題を眺めてみよう。日本とECはほぼ半減するのに対して米国の減少傾向はやや遅れ気味である。最高の値を示すロシアと中国は20年後にある程度減少はするが、減少のテンポは日本やECには遙かに及ばない。注目の成長型アジアの諸国もこのままでその低下巾は極めて小さい。つまりこの表の数値は深刻化するCO₂の蓄積に対して先進国は自らを正すと同時に、非先進諸国に対しては技術援助と経済援助の総力を挙げて支援することが急務となっていることを如実に示しているのである。

4. 先進国による炭素税の導入と技術開発

環境問題とくに地球温暖化問題に対する途上国側のこれ

までの反応は極めて冷い。このことは最近行われた南米での国連環境会議でも明らかで、CO₂排出の責任転嫁論に終止する傾向がいまだに根強い。つまり歴史的にみてCO₂の発生源である化石燃料の消費とCO₂の排出は殆どが先進国側によるものであり、非先進国側の責任はまだ極めて軽いとする先入観がこれらの国々の開発計画家たちの脳裡に深く刻み込まれているようである。しかし事実は第1表のBに示したように今後は非先進国側がCO₂排出量の主役となる可能性は極めて大きく、それに対する自覚はいずれは高まって行くものと予想される。しかしそれまでは先進国側のさらなる努力が必要であり、自ら範を示し、環境と成長の両立化を実証する義務があるのである。

近年このための先進国サイドの努力は国連やOECDの専門家グループによって進められているが、この場合最大の政策手段は炭素税を導入し、価格メカニズムを通じて省エネを促進しようと云う試みであり、すでに一部の先進国では実行に移されつつある。今回の世界モデルでG7の7ヶ国について実験を行ってみたが、その結果は第2表の通りである。まず第2表のAに示すように、GNPベースでは標準予測に対してほぼ一率に経済成長は低下する。この低下は化石燃料消費の高い生産部門の製品価格の上昇や家計部門での省エネルギーの拡大等を通じて起っており、マクロ変数では、輸出、民間消費、民間投資の低下となる。また世界経済全体でも生産と雇用の低下が発生する。先進国ではとくにアメリカの低下が目立つのはアメリカ経済の価格感応度が一般に高いことによるものであろう。成長型アジア諸国は炭素税を採用していないに拘らず落込みが大きいが、これは同地域が対先進国への輸出依存度が高いためである。

つぎにB表でCO₂の排出量の変化を百分比でみると、アメリカを最大としてECとその他先進国の節約効果が大きく、日本はやや低いのが目立つ。今回の炭素税の導入は各国とも1993—1998の期間に化石燃料消費に対して徐々に税率を40%まで引上げることを前提としており、日本がやや低いのは、一つには1990年代以降省エネ技術が浸透し、化石燃料のエネルギー原単位が先進国中最低のグループに属していることも一因であるものと思われる。フランスが低いのは高い原子力依存の体質によるものと思われる。

非先進国グループは先進国の経済成長の低下をうけて間接的にCO₂の排出も低下しており、この点比較的目立つのは成長型アジア諸国CO₂排出量の低下で、ほぼ経済成長なみにCO₂が低下している。世界全体のCO₂排出量の低下は約2%強で、GNPの低下巾1%の約2倍である。

以上、先進国での炭素税導入に対して、非先進国側からは世界経済の成長の低下を防止しつつCO₂の削減を求める要求が当然予想されよう。そこでG7諸国の経済成長を出来るだけ不变に維持するよう補正的な財政支出一とくに省エネ促進型の公共支出等一を追加した場合、CO₂は果して低下するか否かを実験したのが第3表の結果である。但し公共支出の中味がもたらす省エネ効果の数量化はむずかしいので、各国の省エネ効果を表わす技術進歩のパラメーターを含む化石燃料需要関数をG7の各国について推定し、その結果は第4表に掲げてみた。この場合 α_1 の需要の所得弾力性は1.0ないし1.5の周辺に散らばっており、 α_2 の実質エネルギーの価格弾力性は0.04ないし0.07の近傍にあり、 α_3 の技術進歩関数は-2ないし-7%と変動幅は大きく、これについては比較的有意な結果がえられている。第3表のシミュレーションに際してはこの技術進歩パラメーターが各国政府の誘導によって10分の1だけ年率ベースで加速させるという想定を導入している。つまり日本は年率6.1%を6.7%にまで加速させ、アメリカは年率2.6%から2.9%に加速すると想定するわけである。

以上の炭素税と補正的公共投資と省CO₂の技術進歩の三者を合成したシミュレーション結果を第3表についてみると、GNPは殆ど変わらないのに対してCO₂の抑制率はG7各国について著しく上昇していることが分る。とくに日本の省エネ効果は炭素税よりも技術進歩によるところが著しく大きく、その政策的インプリケーションはかなり大きいものがある。逆にアメリカは炭素税による価格効果が大きく、この辺にも両国の体質の差異がうかがわれる。この両者の関係をさらに要約して示したのが第5表で、日米のコントラストに対して、ECはその中間に位置していることが印象的である。

5. 中国とインドのCO₂抑制と援助効果

以上は先進国側での地球環境対策の一例を示したものであるが、その後追加的シミュレーションとして中国とインドをとりあげ、マクロベースであるが、援助型のCO₂の抑制効果の分析を試みてみた。結果は第6表に示す通りである。

まず中国については価格効果がCO₂関数に有意に表われることから、先進国なみに炭素税を導入し、その税率を5年間で40%引上げる。このために生じるGNPの減少効果を先進国からの援助によって回復させる。なおこの場合の援助対象は鉄道の電化、水力発電などを中心に考える。インドについては価格効果が弱いため、省エネの技術援助を中心とし、年率で0.2%省エネ技術進歩率の加速化を想定

した。援助の総額は中国は10億ドル、インドは20億ドルと仮定している。

結果でみる限り、両国のCO₂抑制効果は比較的大きい。とくに中国の抑制効果は2010年には11%と漸増傾向をたどっていることが注目される。インドはその半分であるが、着実にCO₂の削減率は増加している。

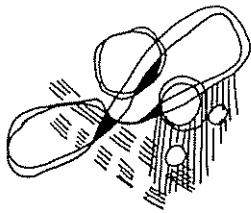
地球全体としても両国でのCO₂抑制は20年後全体で2.7%の減少がもたらされていることが示されており、今後の援助政策のあり方を示唆するものとして重要な知見となろう。

6. 結び

環日本海圏を中心とする北東アジアの総合開発は前述のように政治的理由から最も遅れていただけに、一旦氷解すれば巨大な成長のポテンシャルを秘めている。しかし来るべき21世紀は非先進圏側の膨大な環境コストを伴う成長の時代であることを銘記し、日本の援助政策は経済効果と環境改善効果の双方に配慮しつつ、慎重に計画される必要がある。ある意味ではこの北東アジアの開発は、新しい21世紀の開発戦略モデルとして誠に挑戦的な課題とも考えられるのである。

参考文献

- 1 Amano,A., Energy Prices and CO₂ Emissions in the 1990s, Journal of Policy Modeling 12(3) : 495-510, 1990.
- 2 S Shishido, Long-Term Impacts of Carbon Taxes on Global Environment and Growth (Paper presented to Project LINK in Ankara, 1992) (mimeo.)
- 3 宮戸駿太郎（代表）ほか、二酸化炭素の排出と制御に関する世界経済モデルによるシミュレーション分析（国立環境研究所委託研究）, 1993.



第1表 標準予測12地域（5年おき）

A. GNP						
	1990	1995	2000	2005	2010	平均成長率
1. アメリカ (%)	3810.6 0	4232.8 2.1	4858.4 2.8	5617.8 2.9	6486.5 2.9	2.2
2. 日本 (%)	1599.9 0	1931.0 3.8	2335.0 4.3	2913.0 4.1	3559.1 4.1	4.1
3. E.C (%)	3365.4 0	3769.6 2.3	4242.4 2.4	4792.5 2.5	5497.4 2.8	2.5
4. その他先進国 (%)	1440.2 0	1565.2 1.7	1700.7 1.7	1843.5 1.6	1994.9 1.6	1.6
5. 東欧 (%)	552.7 0	625.8 2.5	705.0 2.4	798.9 2.5	915.2 2.8	2.6
6. CIS(旧ソ連) (%)	992.3 0	1137.9 2.8	1305.5 2.8	1499.0 2.8	1723.6 2.8	2.8
7. 産油国 (%)	1103.4 0	1296.3 3.3	1435.7 2.8	1630.9 2.5	1969.0 3.2	2.9
8. 中國 (%)	715.6 0	939.3 6.7	1331.2 6.1	1795.4 6.2	2432.6 6.3	6.3
9. インド (%)	308.2 0	409.1 5.8	520.1 4.9	663.3 5.0	864.1 5.4	5.3
10. ダイナミックアジア (%)	444.1 0	593.2 6.0	738.5 4.5	930.7 4.7	1169.3 4.7	5.0
11. ブラジル (%)	420.4 0	556.2 5.8	673.1 3.9	797.0 3.4	984.0 4.3	4.3
12. その他世界 (%)	747.5 0	831.4 2.2	920.5 2.1	1022.1 2.1	1154.2 2.5	2.2
13. 合計 (%)	15500.2 0	17937.9 3.0	20866.0 3.1	24354.2 3.1	28749.9 3.4	3.1
B. CO ₂						
	1990	1995	2000	2005	2010	平均成長率
1. アメリカ (%)	1450.0 0	1491.1 6	1532.6 .5	1582.2 6	1646.4 8	.6
2. 日本 (%)	260.7 0	270.9 8	234.0 1.0	297.8 9	314.3 1.1	.9
3. E.C (%)	653.5 0	623.6 -.9	608.2 -.5	609.2 0	652.3 1.4	0
4. その他先進国 (%)	78.4 0	91.0 3.0	110.5 4.0	136.0 4.2	168.3 4.4	3.9
5. 東欧 (%)	419.0 0	450.4 1.5	482.7 1.4	519.2 1.5	562.0 1.6	1.5
6. CIS(旧ソ連) (%)	1066.9 0	1119.7 1.0	1175.6 1.0	1235.6 1.0	1300.7 1.0	1.0
7. 産油国 (%)	239.9 0	321.3 6.0	382.0 3.5	422.7 2.0	499.6 3.4	3.7
8. 中國 (%)	788.3 0	1028.7 5.5	1312.7 5.0	1678.3 5.0	2154.0 5.1	5.2
9. インド (%)	201.0 0	292.5 7.8	401.9 6.6	554.5 6.6	786.8 7.2	7.1
10. ダイナミックアジア (%)	135.6 0	180.6 5.9	220.8 4.1	270.7 4.2	334.7 4.3	4.6
11. ブラジル (%)	76.0 0	101.1 5.9	122.5 3.9	145.0 3.4	179.4 4.4	4.4
12. その他世界 (%)	173.5 0	207.6 3.7	253.7 4.1	317.3 4.6	409.1 5.2	4.4
13. 合計 (%)	5542.9 0	6178.5 2.2	6887.1 2.2	7768.4 2.4	9007.6 3.0	2.5

第1表C 主要地域でのCO₂/GDP比率の推移

	1990	1995	2000	2005	2010
1. アメリカ	0.381	0.352	0.315	0.282	0.254
2. 日本	0.163	0.140	0.122	0.102	0.088
3. EC	0.194	0.165	0.143	0.127	0.119
4. 東欧	0.758	0.720	0.685	0.650	0.614
5. CIS (旧ソ連)	1.075	0.984	0.900	0.824	0.755
6. 産油国	0.217	0.253	0.223	0.259	0.254
7. 中国	1.102	1.040	0.986	0.935	0.885
8. インド	0.652	0.715	0.773	0.836	0.911
9. ダイナミックアジア	0.305	0.304	0.299	0.291	0.286
10. ブラジル	0.181	0.182	0.182	0.182	0.182
11. 世界平均	0.358	0.344	0.330	0.319	0.313

C. OECD主要7ヶ国 (G7)

	1995	2000	2005	2010
1. GDP —乖離率				%
アメリカ	-1.83	-2.99	-2.44	-2.16
日本	-73	-1.59	-1.35	-1.08
カナダ	-39	-76	-52	-35
イギリス	-90	-1.47	-1.66	-1.61
フランス	-42	-95	-1.15	-1.47
西ドイツ	-35	-73	-82	-86
イタリー	-15	-29	-29	-17
1. CO ₂ 排出量 —乖離率				%
アメリカ	-5.83	-8.21	-8.22	-8.23
日本	-1.70	-2.68	-2.65	-2.48
カナダ	-7.09	-10.20	-11.35	-13.59
イギリス	-5.12	-7.36	-7.64	-7.90
フランス	-83	-88	-80	-74
西ドイツ	-2.36	-3.56	-3.63	-3.74
イタリー	-1.19	-1.91	-1.96	-1.93

第2表 先進7ヶ国による炭素税導入の国際的波及効果

シナリオ1：炭素税導入のみ

	A. GDP —乖離率	%		
	1995	2000	2005	2010
1. アメリカ	-1.83	-2.99	-2.44	-2.16
2. 日本	-73	-1.59	-1.35	-1.08
3. 主要ECとカナダ	-44	-84	-91	-94
4. その他OECD	-19	-65	-96	1.03
5. 東欧	05	09	01	-08
6. CIS (旧ソ連)	01	00	00	00
7. 産油型LDC	-32	-76	-66	-43
8. 中国	-18	-36	-31	-23
9. インド	02	00	-01	10
10. 成長型アジア	-63	-1.36	-1.14	-79
11. ブラジル	00	-16	-24	-05
12. その他	-05	-20	-33	-42
世界合計	-67	-1.24	-1.11	-83

第3表 シナリオ2：炭素税+補正的財政支出+技術進歩要因

	A. GDP —乖離率	%		
	1995	2000	2005	2010
1. アメリカ	-01	-18	25	53
2. 日本	.14	02	07	19
3. 主要ECとカナダ	.03	-09	-07	14
4. その他OECD	.01	-13	-26	42
5. 東欧	.06	24	31	32
6. CIS (旧ソ連)	.02	03	.03	03
7. 産油型LDC	.02	-06	.00	15
8. 中国	.02	02	.05	.05
9. インド	.10	20	24	.34
10. 成長型アジア	.16	20	35	.52
11. ブラジル	.31	59	64	.81
12. その他	.00	.01	.01	.03
世界合計	.04	-03	.09	.29

B. CO₂排出量
—乖離率

	B. CO ₂ 排出量 —乖離率	%		
	1995	2000	2005	2010
1. アメリカ	-5.83	-8.21	-8.22	-8.23
2. 日本	-1.70	-2.67	-2.65	-2.48
3. 主要ECとカナダ	-3.46	-5.05	-5.39	-6.10
4. その他OECD	-92	-3.18	-4.90	5.75
5. 東欧	03	05	01	-05
6. CIS (旧ソ連)	01	00	00	00
7. 産油型LDC	-41	-1.03	-99	-74
8. 中国	-15	-30	-25	-19
9. インド	02	-01	-01	13
10. 成長型アジア	-74	-1.70	-1.47	-1.02
11. ブラジル	01	-15	-24	-03
12. その他	-13	-50	-74	-85
世界合計	-1.91	-2.62	-2.49	-2.12

B. CO₂排出量
—乖離率

	B. CO ₂ 排出量 —乖離率	%		
	1995	2000	2005	2010
1. アメリカ	-6.36	-9.62	-10.75	-11.92
2. 日本	-3.30	-6.75	-9.45	-12.10
3. 主要ECとカナダ	-4.25	-7.43	-9.40	-11.49
4. その他OECD	-40	-1.35	-2.02	1.65
5. 東欧	.04	.14	.18	.19
6. CIS (旧ソ連)	.02	.03	.03	.04
7. 産油型LDC	.02	-07	.03	.26
8. 中国	.02	.02	.04	.04
9. インド	.13	.27	.31	.45
10. 成長型アジア	.19	.24	.43	.66
11. ブラジル	.34	.63	.69	.87
12. その他	.03	.03	.05	.10
世界合計	-2.08	-3.06	-3.27	-3.33

第4表 マクロ型CO₂関数

(lnCO ₂ = α ₀ + α ₁ lnGDP + α ₂ lnP + α ₃ t)						
	乗数項 (α ₀)	GDP (α ₁)	燃料価格 (p) (α ₂)	時間 (t) (α ₃)	R ²	DW
日本	106.31 (1.3)	1.64 (1.3)	-0.076 _(-1.5) (-2.4)	-0.061 (-1.3)	0.66	2.24
アメリカ	50.14 (6.2)	0.94 (5.1)	-0.048 _(-1.1) (-2.8)	-0.026 (-5.3)	0.95	1.69
カナダ	48.58 (2.2)	0.77 (1.5)	-0.047 _(-1.1) (-0.9)	-0.027 (-1.9)	0.44	2.24
イギリス	76.43 (6.8)	1.34 (2.3)	-0.064 (-0.9)	-0.045 (-5.4)	0.84	1.69
フランス	132.44 (7.7)	1.43 (2.2)	-0.072 _(-1.1) (-3.7)	-0.070 (-6.3)	0.98	2.43
西ドイツ	54.79 (16.5)	1.49 (5.6)	-0.034 (-2.5)	-0.036 (-10.8)	0.97	1.24
イタリー	41.64 (10.5)	1.13 (7.8)	-0.062 _(-1.1) (-8.7)	-0.026 (-9.1)	0.98	2.48

注: P Pm³/Pa

第5表 シナリオ2: シナリオ2の要因分析

		2000	2010	%
1. アメリカ				
1. 炭素税のみ (シナリオ1)		-8.2	-8.2	
2. 財政支出		.5	.5	
3. 純価格効果 (=1. + 2.)		-7.7	-7.7	
4. 技術進歩効果		-1.9	-4.2	
5. 総合効果 (シナリオ2) (=4. + 3.)		-9.6	-11.9	
2. 日本				
1. 炭素税のみ (シナリオ1)		-2.7	-2.5	
2. 財政支出		.6	.6	
3. 純価格効果 (=1. + 2.)		-2.1	-1.9	
4. 技術進歩効果		-4.7	-10.2	
5. 総合効果 (シナリオ2) (=4. + 3.)		-6.8	-12.1	
3. 主要ECとカナダ				
1. 炭素税のみ (シナリオ1)		-5.0	-6.1	
2. 財政支出		.4	.7	
3. 純価格効果 (=1. + 2.)		-4.6	-5.4	
4. 技術進歩効果		-2.8	-6.1	
5. 総合効果 (シナリオ2) (=4. + 3.)		-7.4	-11.5	

第6表 CO₂制御に関する日本の開発援助シミュレーション
—とくに中国とインドを中心として

A. 主要国GDP乖離率 (%)				
	1995	2000	2005	2010
日本	0	-0.01	-0.02	-0.03
アメリカ	0	0	-0.01	-0.01
中国	-0.04	-0.07	-0.10	-0.11
インド	0.43	0.82	0.75	0.58
世界合計	0.01	0.02	0.01	0

B. 主要国CO ₂ 乖離率 (%)				
	1995	2000	2005	2010
日本	-0.02	-0.04	-0.05	-0.07
アメリカ	0	0	-0.01	-0.01
中国	-1.19	-5.07	-8.43	-11.01
インド	~0.50	-1.42	-2.44	-3.48
世界合計	-0.20	-0.93	-1.77	-2.66

付表1

モデル対象国

(主要先進国) 9ヶ国

1. 日本
2. アメリカ
3. カナダ
4. 英国
5. フランス
6. ドイツ(西)
7. イタリー
8. オーストラリア
9. ニュージー・ランド

(発展途上国) 20ヶ国

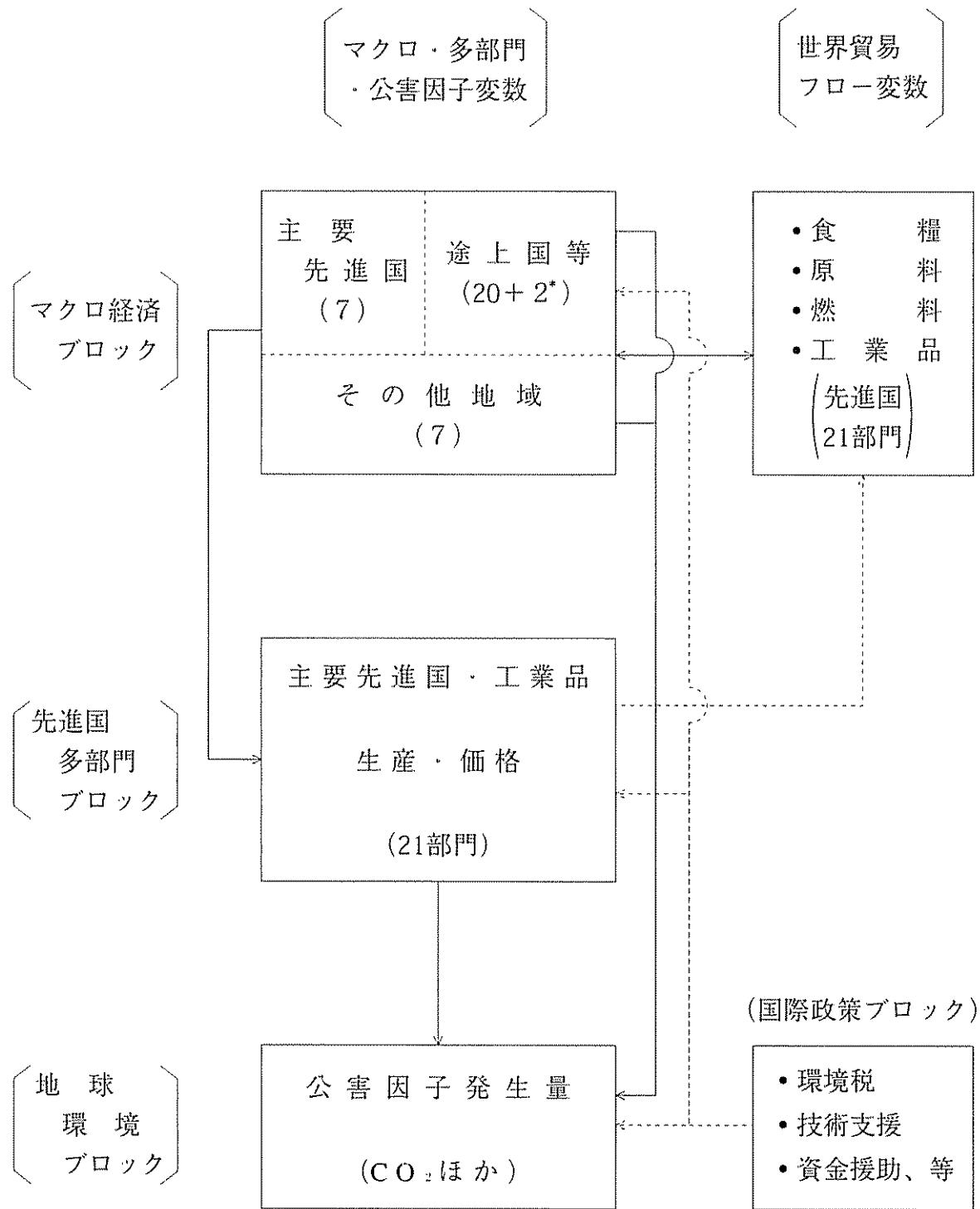
10. 韓国
11. 台湾
12. ホンコン
13. シンガポール
14. フィリピン
15. インドネシア
16. タイ
17. マレーシア
18. インド
19. パキスタン
20. サウジアラビア
21. イラク
22. イラン
23. イスラエル
24. エジプト
25. メキシコ
26. ブラジル
27. アルゼンチン
28. 元ソ連
29. 中國

(その他地域) 7地域

30. その他先進国
31. その他産油国
32. その他アジア
33. その他アフリカ
34. その他ラ米
35. その他東欧
36. その他アジア社会主義国

付 表 2

世界経済多部門プロトタイプモデルのフローチャート



備考：点線は政策、破線はサブモデル（参考）。

*先進2ヶ国（豪州・ニュージーランド）を含む。

1994年上半年の 図們江地域開発の進行状況



吉林省図們江地区開発弁公室 主任 丁士晟

1990年7月に長春において第一回「北東アジア経済技術合作会議」が開かれて以来、図們江地域の開発は国際社会の注目を集めている。国連開発計画(UNDP)が1991年10月の平壌会議で図們江開発プロジェクトを決定してから既に2年半が経過して、プロジェクトも大きな展開を見せ、さらに1994年上半年においてもまた進展を見せている。

ここでその概要を紹介したい。

1 吉林省人民政府図們江地区開発弁公室

吉林省人民政府は図們江地域の開発を推進するために、1994年の上期に吉林省人民政府図們江地区開発弁公室の設立を決めた。この地域の開発に協力し、統一するために、この弁公室が全省の4つの国家レベルの開発地域と12の省レベルの開発地域を同時に管理することとなり、一つの機関で「吉林省人民政府図們江地区開発弁公室」と「吉林省人民政府開発区管理弁公室」という2つの肩書きを持つことになった。

私自身、早い時期から図們江地域開発の研究に携わってきており、省政府は図們江地域開発計画を実施するために、私の以前の職である省科学技術委員会主任の職を解き、図們江地区開発弁公室主任に任命した。また、その任務の重要性に鑑み、省政府は私を省人民政府の副秘書長に任命したうえ、2、3人の助手を付けた。

図們江地区開発弁公室の下には「秘書処」「総合調節処」「開発区管理処」「企画計画処」「国際合作処」が設置されている。

開発弁公室の主な任務は、図們江地域の開発と省内の開発区の発展を促進させることにある。その職務は「内外との連絡」「協調」「指導」「各種サービスの提供」に重点を置いている。

「内外との連絡」：

第一に、国際組織や北東アジア各国との緊密な連絡を通して図們江開発地区と省内の開発区のプロジェクトに対する国際組織と北東アジア諸国の支持を取り付けることである。第二に、中国中央政府の関係部門との連絡を

密にし、支持と指導を得ることである。第三は東北各省との連絡をとることである。第四は、吉林省内の各市・県政府、関係各部門との連絡調整である。

「協調」：

図們江地域開発は巨大プロジェクトであり、かつ国際合作プロジェクトでもある。そのため、国と国との間、各市の間、省と市の間、各部門の間、各プロジェクトの間の協調が極めて重要である。

「指導」：

省政府が「開辺通海」(訳者注：国境地域を開放し、日本海へのアクセスを求める)政策を早期に実現し、図們江開発を推進するために、各部門、各市への指導力を強めることにより、各プロジェクトの円滑な遂行を担保する。

「各種サービスの提供」：

「指導」とは即ち、より完璧なサービスを提供することである。図們江地区開発弁公室は図們江地域の政府、各部門、各企業及び外国の投資者、図們江開発に関心のある内外の関係者によいサービスと情報を提供する。

94年、95年の2ヶ年間における吉林省図們江地区開発弁公室の主な任務は以下のとおりである。

(1) 長期ビジョンと計画の策定

我々は、1992年に「図們江下流輝春地区総合開発企画大綱」を策定し、既に国家の批准を得ている。最近、図們江地域における国際間の協力が速やかな発展をみせ、また、UNDPもこの地域の発展戦略と長期計画を策定したことから、我々もこの「大綱」を修正し、それにあったような

長期ビジョンを策定する必要がある。同時に、計画地区を琿春市の1市から琿春市、延吉市、龍井市と图們市の4市に拡大する予定である。計画期間を第八次五ヵ年計画(1991-95)、第九次五ヵ年計画(1996-2000)から2020年まで延長することとしている。併せて、第九次五ヵ年計画期間中のプロジェクト提案書を提出する。

(2) 三方面から日本海へのアクセスを求める

中国と北東アジア諸国との関係を促進し、また、環日本海地域の共存共栄を達成するためのキーポイントは、中国が日本海への出口を回復することにある。中国が日本海に出る方法には三つある。一つは綏芬河を経てウラジオストク、ナホトカ等から日本海に出るルート。もう一つは图們江河口付近から日本海に出るルートで、ハルビンや長春を起点にすると、この图們江付近を経て日本海に出るルートが最も近い。

图們江河口付近から日本海に入るルートには三つある。第1のルートは中国の防川から图們江を下って日本海に出るルートである。これは歴史的に中国が日本海に入る主要なルートであったが、第二次世界大戦中の張鼓峰事件によって中国は日本海への出口を封鎖されてしまった。現在では、中ロ間の国境線協議をへて中国の图們江での航行権が既に確認されている。中朝間の国境線に関する協議が締結されれば日本海への出口は開通することになる。第2のルートは長嶺子からザルビノ港やボシェット港などロシアの港を借りて日本海に出るルートである。これは1860年に清朝政府がロシアに土地を割譲するまでの間、中国の日本海に出る主なルートの一つであった。古代の渤海國の水上シルクロードも琿春からボシェット港を経て日本海に入ったと思われる。現在中ロ両国はこのルートに大きな関心を抱いており、琿春-マハリノ鉄道が完全に開通すれば、中国の日本海に入る主要なルートとなるだろう。第3のルートは延吉或いは朝陽川から清津を経由して日本海に出るか、または羅津経由で日本海に出るルートである。清津ルートは1930年代、40年代に偽満州國(訳者注:旧満州國)と日本との間の重要な海上のルートであった。1983年胡耀邦氏が朝鮮訪問後このルートを開拓したのである。種々の原因でこのルートはその後進展されなかったが、今後中朝双方の努力でこのルートを利用し、大きな役割を果たさせなければならない。

(3) 積極的に国際協力合作に参加する

图們江地域の開発は、到底一国では成し遂げることができないものである。我々は国際協力を積極的に提唱してお

り、今後、UNDPの組織した全てのプログラムに積極的に参加し、その取り組む活動の中で大きな役割をはたす必要がある。UNDPの活動に参加する以外にも、我々独自に二国間の協力合作を大いに押し進めるべきであり、とりわけ中ロ、中朝の二国間の協力合作を推進し、二国間の合作を以て多国間協力を促進させていきたい。過去数年間、我々は同様の取り組みをしてきており、また、大きな成果を収めている。

(4) 外資導入の更なる進展を目指す

图們江地域開発の鍵となるのはやはり大量の資金投入である。しかしながら、中国、ロシア、北朝鮮はいずれも資金が不足しており、外資導入が图們江地域開発を促進させる最大のキーポイントとなるだろう。我々自身もハード、ソフトの両面を含む投資環境の改善に努める必要があり、また、対外的な宣伝活動も非常に重要である。いずれにしても、外資導入を一段と促進しなければならない。

2 図們江地域開発プロジェクトの進展

(1) ニューヨーク専門家会議

UNDPは、1994年1月31日から2月2日にかけてニューヨークのUNDPの本部で图們江地域開発のプロジェクト専門家会議を開いた。会議の主な議題は「発展戦略と将来の見通し」「組織機構」「1994年度の事業日程」についてであった。图們江地域の発展戦略に関する討議はUNDPではこれが最初のものである。その席上、UNDPの専門家は発展戦略に関する二つの文献を提出した。

以下その概要を紹介する。

第1文献：

图們江経済発展区域 (Tumen River Economic Developement Area 以下「TREDA」という。)の戦略に関するものであり、全部で5部からなっている。

第1部：発展戦略ーまず、発展ビジョンとは何かについて論ずるー

第一案：整合性のないバラバラな2国間合作を今後も続ける場合は、よりもなおさずなんらの組織の設立や国際組織の援助も不要であるが、整合性の全くないバラバラな二国間協力にだけに頼ることを意味する。このようなやり方では、TREDAはある程度の発展はできても、韓国、日本、モンゴルに今まで以上の利益をもたらすことができず、当事国と上述の三国の連携も少なく、TREDAは将来的にも相変わらず立ち後れた地域のままになるであろ

う。

第二案：各国の合作協力を図們江地域開発プログラム（Tumen River Area Developement Programme 以下「TRA DP」という。）の基礎の上に築き上げれば、参加国に巨大な利益をもたらすことができる。合作の目標はT R E D Aを北東アジアの主要な貿易、工業、サービス、輸送などのセンターに成長させると同時に、域内の高度な経済発展と繁栄をもたらすことである。この目標が達成されるためには、政府間プロジェクトの実施、投資環境の改善および外資の吸収が必要である。

第2部：投資環境の改善の必然性

今のところ、種々の原因で外国投資が妨げられている。例えば、港への鉄道アクセス、道路施設、港湾設備が不足しており、飛行機でこの地域を訪れるることは大変困難な状態にある。観光客の国境通過も困難であり、外国の旅行客がT R E D Aへ渡航する際にはビザを取得することが難しい。さらにロシアは輸出加工区、外国投資区、土地のリースを許可せず、外国投資の法律が完備されておらず、税収政策には競争性が乏しい。

T R E D Aでは現在、金融と銀行のネットワークが欠如しており、銀行が提供できるサービスにも限界がある。また、貿易に関するチャネル、制度、機構、法規が欠けている。更に、言語がお互いに通じないことも障壁となっている。当該地域の商業文書には中国語、ロシア語、朝鮮語、日本語、英語などがあるからである。

第3部：域内多国間協力がもたらす利益

合作により投資の障害をなくすことができれば、三資企業（訳者注：合弁、合資、外資）をつくることが可能となる。（この部分では、工業、交通、通信を各國の協力を通じて発展させることができ、周辺諸国にもたらすことになる利益について詳しく言及している。）

第4部：戦略を実施するために政府がとるべきステップ

政府は投資環境を改善し、外国投資を奨励すべきである。

第5部：T R E D Pが支持を得る方策

工業・貿易グループの主要任務：

- ①「貿易・投資委員会（Trade and Investment Promotion Sub-committee (T I P S)）」の設立と推進。
- ②鶴春と羅津における大型商談会の開催。
- ③UNIDOによる「投資機会可能性研究」の完成。

基本的な実施活動計画：

- ①交通に関するレポートを提出。②通信計画を企画。

第2文献：

図們江地域発展戦略のチャンスと計画に関するものであり、全部で7部から成っている。

第1部：協力合作の進展—コンセンサスは得られた—
この部分は1990年7月の長春における「北東アジア経済技術合作会議」以来の進展を振り返るものである。

第2部：現在の発展状況

今この地域の経済や貿易に関するインフラ建設が速いスピードで発展している。協力合作を通じてT R E D A域内の経済は5～8%の成長を維持することが予想される。

第3部：競争メカニズムの形成

内部条件、外部条件及び両者を繋げる条件から競争メカニズムを形成させる。

第4部：合作の将来の見通し

第一の見通しとして、2000年までにT R E D Aは北東アジアの経済の高成長センターとなりうる。その時には、北東アジアの東—西と南—北の貿易の30%はこの地域を経由することになるであろう。また今まで大連を経由していた日本向けの貨物の流れの50%はT R E D A地域を経由することになると予想される。第二の見通しは、4つの経済特別区を作り、直接外国の投資を受け入れるようになることである。

第5部：国際レベルの経済環境に達することが可能

参加国政府は直接投資を本地域に招致し、グローバルなビジネス環境の構築を進める。

第6部：現在の欠点

現在、U N D Pの支持のもとで、図們江プロジェクトは着々と進展しているが、現在のビジネス環境の問題点と今後の商業投資を吸収するための環境に関する問題点を更に考慮していかなければならない。

第7部：実行組織

この戦略を実施するために、2国間或いは3国間の政府レベルの組織を設立すべきであり、当面二つの委員会を設置することが急務である。

ニューヨークの専門家会議は二つの委員会の設置問題について検討を行った。ロシアに土地をリースする法律がないため、株式会社の設立協議が遅れている。しかし、二つの委員会を設置することが必要である。専門家会議での文献の中で、「図們江地域政府間委員会」の設立が提言されている。この委員会は北東アジア諸国の参加によるものである。第2の委員会は中国、ロシア、北朝鮮の三国によって構成される「図們江地域委員会」である。

UNDPの1994年事業計画は、主に「図們江地域発展戦略」と「発展ビジョン」を含むものである。同時に2回のPMC会議（Programme Management Committee）と1回のハイレベル会議を開催し2つの協議書に調印すれば、1995年には図們江地域開発プロジェクトは第2段階にはいることになろう。すなわち、北東アジア諸国が組織に加わり、UNDPが支援する役割を果たすことになるのである。

（2）二つの委員会

ニューヨーク会議をもとに、PMCオフィスは専門家を集め二つの委員会の設置に関する文献について修正を加え、1994年2月9日にファックスで参加国に通知した。以下、その概要を紹介する。

①「北東アジア（図們江地域開発）協議と協調委員会」を設立する協定

委員会の名称に変更を加え、「図們江地域政府間委員会」を「北東アジア（図們江地域開発）協議と協調委員会」に改め、略称を「北東アジア委員会」とした。

修正後の「北東アジア委員会」の協定は全部で2条、17項から成っている。原案は3条、22項であった。

第1条 基本原則。当事者は高成長と持続的発展を図るために国家関係及び国際法を遵守し、それぞれの主権と独立の相互尊重のもとで平等、互恵、近隣友好の基礎の上に協定を実施する。関係各國は北東アジア地域、特に図們江地域を国際投資、貿易、ビジネスの各方面で魅力的なものとする。

第2条 「北東アジア（図們江地域開発）協議と協調委員会」の設置について定め、全部で14項から成る。「北東アジア委員会」は副大臣クラスから構成される。その下に下部組織、事務局を置くことができる。はじめの年は委員会を年2回開催することとし、以後年1回とする。「北東アジア委員会」の決議は協議を経てコンセンサスを期するのが原則である。本委員会は図們江地域開発を支援し、経済、環境、技術合作を促進させ、交通、通信、貿易、工業、電力、環境、金融、銀行などへの投資を促進させるものとする。

②「図們江地区協議と協調委員会」を設立する協定

修正後の協定は全部で4条、21項から成っている。原案は3条、15項であった。

「図們江地区協議と協調委員会」はもともとは「図們江地域委員会」と称していたが、修正後は略称として、「図們江地域委員会」と称することとしている。

第1条の基本原則は3項から成り、「北東アジア委員会」と全く同じである。

第2条 「図們江地域協議と協調委員会」の設置について

図們江地区委員会は、図們江沿岸国である中国、ロシア、北朝鮮からそれぞれ派遣された1名の副大臣クラスの役員と3名の代表者で構成される。本委員会では、沿岸国から提出された国家主権に関わる社会、法律、環境、経済問題について協議と協調を行う。また、定期会合を年2回開催し、その下に下部組織及び事務局を設けることができる。委員会は協調一致の原則を採用する。

第3条 土地貸出 計3項から成る。

関係三カ国は、経済を発展させるため、必要に応じて自国の法律に従って土地を関係企業や当該三カ国と協定を結んでいる連合組織の機関に貸し出すことができる。ただし、その貸し出した土地の主権および所有権を留保する。

第4条 その他 計6項から成る。

図們江地域の範囲は協定締結各國によって決定し、その結果を委員会に通知する。協定書は、調印の後、国連事務総長へ提出した日から発効。その有効期間を10年とし、10年ごとに期間更新をすることができる。契約を中止しようとする者は6か月前に書類で相手にその旨を申し入れる。

（3）図們江地域の地域発展戦略

UNDPは、オーストラリアのCPC社に図們江地域の地域発展戦略についての研究を委託している。3月17日から31日にかけて、CPC社をはじめ参与国から構成されている地域発展戦略研究グループは、ロシアの沿海州と吉林省の延辺自治区での調査を行い、3月28日から29日まで北京で専門家会議を主催し、図們江地域の地域開発戦略問題についての討論を行った。その結果は4月22日に報告書草案「図們江経済開発地区の地域発展戦略（以下、「発展戦略」という）」（本文70ページ、付属文26ページ）にまとめた。

報告書は以下の7つの部分から構成されている。

- ①背景
- ②東北アジアとTREDAの現状
- ③TREDAの現状
- ④経済発展を加速させる措置
- ⑤短期・中期における発展戦略および将来
- ⑥工業とインフラストラクチャーへの優先投資
- ⑦発展戦略への予測と提言

この「発展戦略」の、以前のUNDPにおける会議での討論と異なる特徴は、大デルタだけに注目し、小デルタにほとんど言及していない点である。その原因は、ロシアの

代表が大デルタでの経済発展を主張して、大ウラジオストク計画を打ち出し、小デルタを放棄している点にある。中国と北朝鮮の代表は小デルタ案に賛成しているが、CPC社は大きな領域における各國間での合作を強調し、大きな領域における合作で小さな領域における緊密な経済発展が促進され、漸進的に地域経済圏が形成されて、大デルタによって小デルタを連動させることができると主張している。

発展戦略の目標は、魅力のある投資環境を創り出し、各國間での貿易を増加させ、図們江地域の経済発展のテンポを加速させることにある。

現在、図們江地域の開発を制約する要因としては、投資者の自信不足、インフラの未整備、貿易交流の停滞の3つがあげられる。開発のテンポは、関係三カ国の政府がこの3つの制約要因を解消するための努力をいかに行うかにかかっている。

多国間協力による開発は、この地域の開発における各國間の利益関係を強化し、三カ国とも単独で開発するよりも多くの利益を獲得することが可能となる。

大デルタに属している都市は戦略上、発展段階により3つに区分できる。

①基地都市：清津、延吉、ウラジオストク。大デルタの3つの角でもある。

②1級成長センター：羅津、先鋒、琿春、ナホトカ

③2級成長センター：龍井、サルビノ、スラビアンカなど

この地域の開発をできるかぎり早期に実現するために、各國政府に多国間協力組織、すなわち「東北アジア委員会」と「図們江地域委員会」の成立を許可するよう働きをかけるべきである。

早期に図們江地域における三カ国と他の各國との間の貿易を展開するため、例えば免稅運輸、稅關手続きの簡略化と統一化、ビジネスマンに対するビザの発行手続き手順の明確化、外貨両替手続きの簡略化と貨幣流通制限の削減、労働力の移動制限の廃止などを実施して、バーター貿易から一般貿易への移行を速める必要がある。

港湾施設や鉄道の管理水準を改善し、琿春ーマハリノ間、珲溝子ー訓戎間の鉄道を敷設し、延吉ー清津間、琿春ークラスキノ間の道路の質を改善する。それらの一連の措置を講ずることによりこの地域の輸送能力を増強することが可能となる。

海外旅行、長白山登山、図們江遊覧、夏期の海水浴などの観光旅行ツアーを企画・実施し観光旅行業を発展させることによって、運輸業の発展、インフラの整備を促進する。

また、海外旅行のための観光ビザの申請手続きも簡略化しなければならない。

引き続き外國の投資を誘致し、地方資源の開発に必要な資金を確保し、租税政策によって投資の安全性を高める。

この「発展戦略」は初步的な草案であり、重要な数字に間違いが存在している。例えば、北朝鮮の咸鏡北道の面積が16,745平方キロ、人口が僅か14万人となっている。人口には少なくとも一桁の誤りがある。北朝鮮の人口は最初から過小集計されているので、これから20年内に15%の年率で伸びていくとするのが不可能となる。また、「発展戦略」では、合作は大デルタによって小デルタを連動させることができると指摘されているが、この2年間、実際の合作の多くは小デルタに集中している。例えば、琿春ーマハリノ間の鉄道と琿春ークラスキノ間の道路の建設、珲溝子ー訓戎間の鉄道の敷設、珲春ー防川間の道路の建設、圖河税関の開設、羅津ー訓戎間の鉄道および羅津ー圖河間の道路の改良などである。今後2年間、二国間或いは多国間合作とも小デルタ地域に集中するであろうと思われる。

3 二国間、三国間合作の進展

(1) 中日共同グループ第1回会議

1993年10月、吉林省と沿海州は共同グループの設置について合意した。1994年2月16日から2月22日にかけてロシア沿海州アルトマン副行政長官をはじめとするロシア代表団と吉林省副省長劉希林をはじめとする代表団が吉林省において第1回共同グループ会議を開催した。会議では次の事項が決定された。

① 琿春ークラスキノ間の道路建設と道路税関の問題について

双方は、整合的な機能を發揮し、道路税関の正常な運行を確保するために、この道路と税関の建設を急ぐべきであるとの認識で一致している。ロシア側は、今年上半期までにロシア境内における10キロの路面舗装工事と、税関ビルの建設を完成させることを表明した。双方は、1994年上半期までに道路税関を設置して、正式に旅客の通行を開始することに同意し、また、税関検査部門の設置と業務日数を週6日とするなどの税関事務規則を相互に確認した。

② 琿春ーマハリノ間の鉄道建設と鉄道税関の設立について

双方は、この鉄道を計画通り開通させるために、すでに明確にしている工事担当責任を果たして、その建設を急ぐ

べきであることを認識している。

③ 民用の航空路の開設について

双方はこの空路の開設が必要であり、中央政府の認可を得るために関係省庁に積極的に働きをかけることを表明した。

④ 通信回線の問題について

双方は、電話通信部門で既に長春からウラジオストクまでの通信回線を開設させたことに満足の意を示し、併せて各省間において10以上の自動電話回線ができるだけ早期完成させる。

⑤ ザルビノ港の建設について

双方は従来の合意に基づいて合作を一層早く展開させることを提言している。

(2) 中朝団們江合作に関する合意書

今年4月1日から3日にかけて、北朝鮮对外経済委員会の金正禹副委員長をはじめとする北朝鮮代表団と吉林省の劉希林副省長をはじめとする吉林省代表団とが、長春において会談を行い、次の合意に達した。

① 羅津港の共同建設について。中朝双方は、羅津港第4号埠頭を共同建設することを決定した。そのために合弁企業を作り、合弁期間を50年とする。北朝鮮側は合弁企業へ土地、電力、用水、道路など必要施設を提供する。羅津港の建設に国際金融資金を利用するため、国際諮問機構を招聘し、共同で指標達成の監督・検査を行う。

② 双方は先鋒港の石油バースと勝利化学工場の共同経営問題について意見が一致した。

③ 羅津港の第4号埠頭が供用開始される前においては、北朝鮮は中国側の貨物を大連港より15%安い優遇価格で貨物処理費、倉庫管理費などを徴収すること。

④ 双方は琿春西-調兵間の鉄道を接続することに合意した。また、北朝鮮側は羅津から琿春までの鉄道輸送を開始することに同意し、国際的慣習にのみ従って検査を行い、羅津から琿春までの密封式の国際旅客列車を運転することも合意した。

⑤ 双方は琿春と羅津間で光ファイバー直通通信回線を布設する。

⑥ 双方は両国政府の許可のもとで1995年から、圈河-元汀里間の貨物税関を開始することに合意した。

⑦ 双方は先鋒-延吉間の航空路開設、さらに先鋒経由での第三国への往復も可能であることに合意した。

⑧ 北朝鮮の法律では、中国で登録された中韓合弁企業の羅津、先鋒地域の建設プロジェクトに対する投資を許可すると約束している。

(3) 束草(韓国)-ロシア-琿春間の定期航路

今年の3月から5月までの間、中国の琿春、ロシアのハサンスキーと韓国の2つの会社は三国間の5回にわたる会談を行い、基本的に下記のとおり合意した。

① ロシアのザルビノ港を中継点として三国による合弁会社の形をとって運送事業を行う。各種の費用は国際的慣習に従う。中国と韓国はそれぞれ4年で返済される100万ドルの無利息借款をロシアに提供する。ロシアは自分で108万ドルを調達して、インフラ建設に当てる。中韓の合弁企業のロシア港の使用期限を50年とする。

② ポシェット港は旅客・貨物の中継地であることから、中韓合弁企業はポシェット港に簡易待合室を設置し、国際慣習に従ってその諸費用を支払う。

③ 全ての中継輸送はロシア境内でビザ免除、検査免除とし、税関、税関監査が同行する方法で貨物を輸送する。

④ 客船の購入と運営について、中国、韓国がそれぞれ50%を出資し、合弁で運営し、リムジンバスは中国側で購入し、運営する。

⑤ 合弁企業の構成については、ロシアのザルビノ港又はポシェット港、韓国の東北株式会社と長錦株式会社、中国の琿春海運公司と琿春旅行社によりそれぞれ別の別な合弁企業を設立し、運営する。

上述した協定について、中国政府関係部門は既に許可しており、ロシア中央政府の許可が得られしだい、ただちに実施段階に移ることができる。

4 最近における琿春の発展状況

琿春は中、ロ、朝三国の国境地帯にあり、朝鮮戦争時の最前線であった。1959年中ソが決裂した時に、国境防衛と修正主義に対抗する最前線でもあった。解放以後、アメリカ人の琿春入りを禁止しただけでなく、中国人さえも琿春を訪問する際には、特別許可が必要だった。戦争に備えるため多くの住民が内地に移住したことによって、40年間琿春の人口がほとんど増えず、わが国の中で人口増加の最も少ない市であった。戦争に備えるため、この40年間琿春では大型の建設事業はほとんど行われず、都市建設も事实上何もなされてこなかった。琿春県の中心部は開放する前はただの小さな田舎町にすぎず、都会的な雰囲気などは皆無だった。しかし、1992年3月以降、国務院が琿春を対外開放辺境都市に昇格させたことで、琿春は大きく変わったのである。琿春の変化は主に下記のようなところに現れている。

(1) 関係政策と諸法規の制定

琿春市政府は中央政府から与えられた8条の政策、省政府から与えられた20条の政策と10項目の省レベルの経済管理権限をベースに、12部門にわたる優遇政策を制定した。

省政府関係部門が策定した「図們江下流地域総合開発計画大綱」の実施については既に国家計画委員会の批准を得ている。琿春市はそれを基礎に「琿春市都市建設全体計画」、「琿春市土地利用全体計画」、「琿春辺境合作地域計画」を策定するとともに、「琿春保税区のフィージビリティ・スタディ（実現可能性）に関する研究報告」、「琿春・防川における2級道路建設のフィージビリティ・スタディ（実現可能性）に関する研究」を行い、琿春市を科学的・計画的に建設する軌道に載せることができた。

(2) 稅関建設の推進

最近の二年間で、ロシア貨物検査施設と簡易旅客検査施設が完成したが、中国はこのロシア側の連合検査オフィスビルと旅客検査施設の建設にも協力している。琿春税関は中ロ税関協定に基づいて旅客と貨物が通過できる国際陸路税関と指定されていることから、今年下半期からは各国の旅行者が旅券とビザを所持して琿春税関を通過できると予想される。税関の働きを十分に發揮できるように琿春から長嶺子までの14キロの道路は1993年には既に舗装されているほか、ロシア側のクラスキノから長嶺子までの28キロの道路建設にも支援をしている。

中朝国境にある琿春砂泥子税関は古くからあったが、道路は極めて悪い。1993年には11キロの2級道路の路床が新しく造られ、今年の下半期からはアスファルト舗装が始まることになる。

(3) 協力合作と外資導入の大きな進展

琿春市はこの二年間、日本の境港市、ロシアのノボシビルスク市、韓国の浦項市、タタルスタン共和国のナベレジヌイ・チエルヌイ市と姉妹都市関係を結んでいる。

琿春に設置された外国の事務所は21箇所であり、また琿春市はロシアで6つの事務所を設置しており、アメリカ、韓国、香港は琿春におけるエージェントを指定している。かつて琿春市には合弁のレストランがわずか一軒あるにすぎなかつたが、現在では三資企業が80社に達し、投資総額が11億元に上っている。

(4) インフラ施設の建設促進、投資環境の改善

琿春市は都市建設面においても大きな進展を遂げた。都

市道路が新たに39.8万平方メートル建設され、従来の道路の合計を超えている。今までの都市道路はほとんど泥道だったが、今では広いコンクリート路面の道に変わっている。

都市用水の供給能力は以前の毎日8千トンから4万5千トンにまで増加し、電力の供給能力も2.6万ボルトから7.75万ボルトにまで増加し、熱源供給も135万平方メートルにまで拡大している。

旧琿春の通信設備はこれまで非常に立ちおくれており、全県で3千回線の普通電話しかなく、長距離電話はなかなか掛けられなかった。この2年間、1万2千回線のデジタル電話、500回線の携帯電話とポケットベルを供用開始した。今年の上半期にはさらに1万回線のデジタル電話が供用開始され、国際長距離電話にも全く困らなくなつた。

不動産建設は都市景観を一変させた。以前琿春市では5階建てのビルは1、2棟しかなかったが、今では十数階建ての高層ビルも林立している。一番高いホテルは21階建てで、年末までは使用可能となる。この2年間に、竣工した建物と現在建築中の建物の合計床面積は203万平方メートルで、建国以来の建築面積の合計を越えている。

(5) 辺境合作開発区の速い進展

國家の許可を受けて、琿春市は図們江南岸に新たに辺境開発区を作り、その優遇政策が特区と近いものとなっている。この一年来、「起步区」において2.28平方キロにわたるいわゆる「6通1平（上水道、下水道、電力、通信、ガス、道路、土地整理）」が完成した。敷地面積6万平方キロ、建築面積1.2万平方キロの保税倉庫、建築面積20万平方キロの工業用地が完成して、中韓合弁の高級ソックス製造会社、中国・香港合弁のシャツ・防犯扉製造会社、国内企業の真空メッキ製造会社、ガラス製造会社が稼働している。今年中に新たに11社が稼働する予定である。

(6) 対外貿易の好調

琿春市は、外国からの投資を導入するだけでなく、ロシアへの投資を行ってタバコ製造工場、運輸、商業・飲食業など11の企業を創った。

琿春市の対外貿易額は、1991年においてはわずか1.48億元であったが、1993年には14億元と2年間で9倍近く増加している。出入国人数も1991年の13万人から1993年には8万人まで急増した。2年間で5倍の増加である。貨物の輸入・輸出量は1991年の3.7万トンから1993年の12.4万トンになり、2年間で2.3倍に増えている。

〔以下20ページに続く〕

図們江開発の現状



国際景気予測研究所所長・経済学博士

ラトキン アレクサンドル パヴロヴィッチ

この1年半から2年の間、図們江構想実現の理念はますます現実的な内容を帯びてきた。ウラジオストク、平壤、ソウル、北京で開催された参加国の会議並びに研究者による研究はロシア、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）、中国という三か国の地域的参加による国際経済ゾーンを世界で初めて作り出す過程における既存の問題に対する理解を著しく拡大させた。

構想の基本概念も変わった。この新しい草案は国連工業開発機関「UNIDO、1994年3月」の報告、1994年4月の「図們江流域の経済発展領域の地域的戦略」という構想管理委員会の中間報告、又、国連開発計画(UNDP)による、1994年3月の「図們江地域の経済発展領域マスターplanの基本的インフラストラクチャー」の中間報告に提出された。

以上の文書によって、今後のこの地域のステータスが北東アジアにおける生産、貿易、国際物流センターであるということは疑う余地がない。この国境地域には、中国の延辺の朝鮮族自治州に入る延吉、龍井、図們、琿春、北朝鮮の咸鏡北道の羅津－先鋒地区に入る清津、会寧、南陽、恩城、セッピヨル、穩徳、羅津、先鋒、元山、並びにロシア沿海地方に入る居住地クラスキノ、ハサン、ボシェット、ザルビノ、スラビヤンカ、ウラジオストク、ナホトカ、ボストーチヌイが含まれている。

先の会議で、構想実現を支持する諸国の経済的関心が優先していることが改めて確認された。中国が最も活発に活動を行っており、経済的、政治的な目標の達成と構想実現とを結びついている。中国が日本海への交通の出口を必要としていることはいうまでもない。これは中国の北の邊境地域からの物流を海上交通で南地域に出すことを保証するだけでなく、中国にとって重要なことは自らの鉄道網を利用して、東南アジア諸国からヨーロッパ及び中央アジア向けのトランジット貨物の新しい、より短い運搬ルートの構築である。

そのほかにも、中国は図們江開発の実現において、労働

資源をロシア沿海地方の南部に輸出する可能性を見だしていると考えられる。

図們江構想の実現に対し、北朝鮮と韓国は極めて積極的な立場をとっている。北朝鮮の直接参加のため、図們江流域での貿易と生産、物流の国際センター建設は、今日の北朝鮮の対外経済危機からの現実的脱却の展望や、強力な外国資本及び先端技術の誘導が導かれる。意向と現実の行動の面で北朝鮮は隣国との交通路の発展と羅津港、先鋒港の生産能力増大にポイントをおいている。図們江地域の周辺に属する韓国は、図們江構想を北朝鮮の地域的協力への統合の高い可能性として評価していて、それと同時に韓国の資本と技術が国際ゾーンに進出することを計画している。

周辺のその他の国からは、日本が構想への最大の関心と参加の意向を表明している。

日本海側各県にとって、この構想はモンゴル、ロシア、韓国、北朝鮮、中国各企業との経済的協力の活性化により、更なる発展のための好ましい前提条件を作り出す。この前提条件の実現は日本海地域における統一経済地域の創設という日本の総合戦略の目論見に合致する。

構想に対するロシアの立場はまだはっきり確定していない。ロシア中央政府は自国の経済改革と深刻な危機の克服に関する問題に追われている。南部が構想実現ゾーンの一部となる沿海地方の指導者達は、アジア、太平洋地域から地元の港を経てヨーロッパへの輸出入の物流の一部を失うことに対する警戒心を抱いている。

もう一つの抑制要因は、交通・産業開発が生態学的にネガティブな結果をもたらすユニークな自然である。しかし、この問題は科学的な研究がまだであり、我々の観点では裏付けのある予測ではない。同時に、沿海地方は中央政府と同様、外資導入と地方経済発展の活性化に極めて関心が深い。

この論拠は来る1994年7月、モスクワで行われる構想参加国会議でのロシアの多数意見となると思う。この会

議では、これまでに用意された分析データの検討と、図們江構想に関する地域の全体的インフラストラクチャー及び交通インフラストラクチャーの現状を評価することになっている。

全体としてこの地域の産業発展の水準は相対的に低い。図們江開発参加諸国はこの実態を認識し、インフラ発展の必要性を強調している。たとえば、延辺の朝鮮族自治州（中国）の生産は吉林省の総生産高のわずか10%である。ここは、大体が自然資源の利用が基盤である。延辺地区の主な生産分野は、化学と製薬（総生産高の12.5%）、交通機械、主として自動車と鉄道車両（15.7%）、食料品とタバコ加工（12.8%）、機械製作（6.4%）、建築材（5.5%）、森林伐採と材木加工（4.5%）である。延辺地区の産業発展におけるウイークポイントは、小企業優位（9.5%）、低い外資導入企業率（1%）、少ない輸出量（純生産の11%）、図們江流域が最低水準という生産配置の大きな不均衡である。このような状態が、国家経済と世界経済上の工業面での重要性を高めるため、他国への延辺地区の開放政策を作り上げさせた。1993年11月に決定された、中国における「社会主義市場経済」の構築に関する新しい経済計画は、この課題（延辺地区的解放）を最重要課題としている。延辺地区の指導者は北朝鮮、ロシア、さらに日本海の港と結ぶ良好な交通の出口を造るということを課題の決定事項と認識している。既に現在、中國側は積極的に建設を進めている。「図們—琿春—長嶺子」高速自動車道（中国—ロシア国境）が供用されていて、1994年に「琿春—鴨灣子」高速自動車道（中国—北朝鮮国境）が供用される予定である。

1993年に中國側は「図們—琿春」区間の鉄道を供用している。「プロトエ・ズヴェノ」という中露合弁会社は現在「琿春—長嶺子—クラスキノ」鉄道（能力：700万t/年、建設費：3億円）を建設中である。琿春国境経済協力ゾーンの近くに、貨物をロシア車両から中國車両に積み替える、新しい鉄道連絡駅が建設されている。中国と北朝鮮は、図們江鉄橋の改造を含む「琿春—北朝鮮方面」鉄道の建設に関する合意書を締結した。

鉄道・自動車輸送とともに、中国は航空便による将来の経済圏実現にも大きな関心を払っている。1993年には国際空港となった延吉空港の改修が完成した。

交通網建設の早いテンポが、図們江と直接関係のある中国地区の特徴である。先ず第一に、これはロシア沿海地方との陸上国境に位置する交通の越境点に關係している。現在、このような交通越境点は、上述の「琿春—クラスキノ」を含めて五カ所ある。その全体計画能力は1日に車2,800

台と評価される。越境点の中国側は完全に整備されている。「ハルビン—牡丹江—東寧、綏芬河」高速道路の建設が着々と進んでいる。1995年に中国は「ハルビン—ウラジオストク線」の国際自動車運行を始める予定である。1994年に綏芬河鉄道駅の改築が完了し、まだ一つしかない、中国からロシア沿海地方及びその港湾への鉄道越境点の能力は倍増した。1993年に、この鉄道越境点の輸出入輸送量は110万tになった。

予想される「琿春—クラスキノ」の操業開始はその実績をかなり増加して、中国の北部地域から南部とアジア・太平洋地域諸国への物流構造の問題を無条件に緩和する。このように、中国は理論だけでなく、実際に図們江構想を実現する意向を示し、中国の全般的インフラと交通インフラの開発を積極的に進めている。

北朝鮮においても同様の意向を示している。UNIDOリポートに従い、図們江開発計画実現ゾーンにある咸鏡北道の産業は近代化と転換をしなければならない。この地方の企業は大体国営であるとされ、5分の1は中央政府に管理されていて、それが総生産高の80%の製品を作っている。その他の企業には国からの納入補助金があって、多くは不採算である。ここで主な産業は採炭、造船と船舶修理、冶金工業、クローム、ニッケル、シリコン、チタン、スチール合金、採鉱のプラント、バスと鉄道車両、農業、器具の生産である。この地方の実際の評価は全北朝鮮の冶金出産の50%である。最近、ここは石油化学と軽工業が早いテンポで発展している。先鋒で大きな石油精製工場（能力：200万t/年）ができた。その工場で加工されている原油はほとんどイランとリビアから輸入され、港湾から油送管と鉄道で運ばれている。この地域の工業の輸出能力は非常に低い。東南アジア、ヨーロッパ、日本、キューバに鉄鉱石の精鉱を輸出している。最近解放された「羅津—先鋒」自由経済・貿易特区への外資導入は、特区にビジネスと投資のために有利な条件を作るよう一連の法令が定められたにもかかわらず、まだ北朝鮮政府の期待にそわない。

それと同時に、近年、外国企業の高い関心が北朝鮮港湾の発展に対して見られる。その港湾の最大のものは清津港で、1994年末までを目途として改修中である。清津港の貨物能力は改修後1000万t、2000年までに2000万tになる。1992年に貨物の470万tが清津港で取り扱われ、その中の300万tが外国貨物であった。それは主に石油、銑鉄、穀類、及びスチール、石炭、多種多様の鉱石である。清津港の設備近代化と、1000万個のスタンダードコンテナを配するため、4つの貿易ター

ミナルの連結工事が行われている。

ご承知のように、ハサン駅から羅津港までロシアの鉄道が伸びていて、この港湾も改築中である。羅津港の能力を300万tから750万tまで増やす予定がある。1993-94年にウラジオストクの「Dalso Co LTD」の資金を利用して、オーストラリアからロシアに運んでいる酸化アルミニウム積み替え用のハイテク設備を備え付け、日本の資本を一部導入して能力の高い鉱物質肥料取扱用の積み替えコンプレクスの操業も開始した。”ロシア・北朝鮮貿易ハウス”（モスクワ）は金属積み替え用のバースの改築準備を行っている。

先鋒港の発展工事が積極的に行われている。排水量2万t級タンカーの受け入れのため海床の掘削が行われていて、港湾から浮きバースまで二つ目の水底油送管が敷設されている。

咸鏡北道政府指導者たちは、港湾建設の活発化とともに、自動車道路、鉄道、航空路の問題の解決を試みており、“羅津-セッピヨル”自動車道路、“清津-中国国境”自動車道路、臨港鉄道駅の改修の完遂、先鋒市での空港建設着手の計画がある。

このプログラムが実行されるに従い、北朝鮮の港湾は沿海地方南部のロシア港湾の真のライバルになる。

UNIDOの資料ではこの地域は図們江流域の国際運輸・貿易センター地域に含まれている。仮にこの地域を発展水準によって異なる三つの地域に分けてみると。

その中心は、防衛コンプレクス、漁業とその加工、船舶修理の各企業、並びに商業、石油輸送、漁業の各港湾という高い工業ボテンシャルを基本的に持つ、ウラジオストク市地区である。

しかしながら、防衛関連製品の国家発注の急激な減少が多くの企業の操業停止、あるいは業種転換の必要をもたらした。

ナホトカ-ウォストーチヌイ地区は船舶修理工場、漁業と軽工業のあるすべての検討地域の中で最大の運輸センターであり、ここでは、韓国の工業コンプレクス、アメリカの技術設備が整いつつある。

最後にハサンスキー地区で、この南部は図們江と直接に接しており、沿海地方の工業総生産高の1%しかない。この地区的湿原、それと渡り鳥の泊まり地の存在ゆえ、地元の資源利用による環境への無害な技術を基礎とした企業の発展が推奨されている。

列挙された全地区の特徴は運輸インフラのダイナミックな発展であって、それは基本的に港湾を通じて行われる物流の確保に向けられている。

これらの中で最大の能力を持ち、最も近代的な港はナホトカ市近くにあるウォストーチヌイ港である。この港は深水用専門のバースが九つ、港の鉄道貨物の前線は24時間に500台の車両の処理を可能にし、コンテナコンプレクス（年間30万個）、木材コンプレクス（年間150万t）もある。1993年の9月にはここで二つ目の石炭ターミナルが開設され、石炭の取扱いに関する港の能力が年間600万tから1200万tの2倍になった。ドイツの投資を導入した肥料取扱いの新しいターミナルが建設の段階にある。年間550万tまでの穀類の積み替えターミナルの建設についてアメリカの企業との交渉が続いている。現在、ウォストーチヌイ港の主要な貨物としては、木材チップ、木材と製材された材木、金属と石炭である。ソ連崩壊後、港で取扱った年間の貨物全体量は1200万tから900万tまで減少した。

ウラジオストク港とナホトカ港が取り扱う液状貨物、バラ積み貨物、主要貨物の量は大体において少ないが、ここではバースのほとんどがかなり古いクレーンで利用されている。

図們江流域の地区にはボシェット港とザルビノ港（ハサンスキー地区）が隣接しており、ここへは「珲春-クラスキノ」交通越境点を通じて中国から将来の物流が向けられる。この両港ともにまだバース数も貨物の取扱数量も小さいが、それぞれの港自ら、能力向上手段の活発な探求を行っている。1992年からザルビノ港の経営に参加している「ハサンスキー・モルスコイ・トルゴヴィーポルト（ハサンスキー貿易港）」株式会社の計画によれば、この港の能力は120万tから280万tまで拡大する。能力向上の2/3は既存のターミナルの近代化で、1/3は新しいターミナルの建設によって達成される。港を“北朝鮮-ハサン-ウラジオストク”本線と結ぶ3キロの鉄道支線の修理が1993年に完成した。近年中にコンテナの積み降ろし用の設備が設置され、さらに穀類の積み替えターミナルの建設も予定されている。

コンテナと金属積み降ろし用の二つの新しいターミナルの建設によって、ボシェット港の貨物能力を年間150万tから200万tまで拡大する案がある。案の実現はロシアのウラルの四つの製鉄工場が設立した会社「ボシェットメット（ボシェット金属）」により行われる。同時に1995年に環境上の理由で石炭の取扱いを停止することが予定されている。1994年に外国船の取扱いが始められる。

この二つの港はロシア国境を経由した交通越境点を持つ鉄道と自動車道路で北朝鮮、中国並びにウスリスク、ハバロフスク、ナホトカ、ウラジオストクと結ばれている。

現在、韓国からボシェットとクラスキノを経て、延辺の朝鮮族自治州（中国）の琿春までのフェリーによるルート開設問題が真剣に検討されている。

1994年に沿海地方の現在の港湾にスラビヤンカ港が加わった。ここでは船舶修理工場のバースが利用されている。地方自治体とともに日本の運輸会社「ユーロコンテナトランスポーティ」はスラビヤンカ港が新潟港や舞鶴港と結ばれるよう開港にイニシアティブを發揮している。

全体として1993年には沿海地方の港で1900万tの貨物が取り扱われ、これは1992年の2020万tという数字と比較するといくらか減少している。この減少はロシアの生産の全般的な低下、北部地方への内航輸送量、輸出入輸送の減少によるものである。

それと同時に、最近、ロシア極東及び沿海地方の港の役割は、ソ連崩壊やヨーロッパ諸国からアジア諸国への経済的結合に関連し、著しく増大してきた。これにもかかわらず

、沿海地方の港湾で取り扱われる物流の増大をもたらさなかった。それどころか、これら港の多くは現在取扱量が能力の70～80%に止まっている。しかし、必要な場合にはわずかな改修でその能力を1.5～2倍に拡大できる。

このようにして、沿海地方の稼働中の港湾さえも、将来の図們江流域の国際物流・貿易センターの交通機能を果たすことができる。予見できる将来に、現在の港湾に加え現在ウラジオストク、ナホトカ、ボリショイカメニにあるロシアの株式会社が既に同時に設計している新しい港湾が建設される可能性がある。

したがって、図們江構想の実現の一番重要な問題としては、港湾の総能力と陸上交通路及びロシア海運の間にある不均衡を除去することである。この問題の解決は、図們江構想に対するロシア政府及び地方レベルの完全な政治的支援と発展に必要な国家投資割り当てが前提となる。

（ロシア語の原文を、ERINA調査研究部で翻訳。）

〔16ページから続く〕

（7）国民経済の高度成長

1991年における、琿春市の国内総生産は僅か27億元であった。1992年には52%の成長を示し、1993年には8.7億元に達して、57%の伸びを示した。名目額では22倍の増加である。1991年、琿春市の1人当たり国民所得は吉林省の平均水準の82%にすぎなかったが、わずか2年後の1993年には吉林省の平均水準を60%上回って首位に躍り出た。工業総生産額は、1991年の317億元が、1993年には4.8億元に達しており、2年間に53%増加した。第3次産業は、1991年には0.85億元に過ぎなかつたものが、1993年には3.13億元に達しており、2年間に2.7倍増加している。このことからも、第3次産業は琿春市の経済発展の推進役になりつつあることがわかる。固定資本投資額は、1991年の1.8億元が、1993年には15億元に達し、7倍に増

加している。銀行貯蓄残高は、1991年の1億元が、1993年には5.7億元となり、4.5倍の増加。銀行貸出残高は、1991年の3.8億元が1993年10.3億元になり、1.7倍の増加を示している。

上述の一連の数字から、琿春市はこの2年間において飛躍的な発展を遂げたことがわかる。1993年後半以降、全国ではマクロ的な引き締め政策が実行され、琿春市の経済発展も減速されているが、東北地方における他の都市や他の国境沿いの開放都市よりそのテンポが早い。1994年6月2日から4日まで、国家特区弁公室が琿春市で「東北・西北沿辺開放都市座談会」を開き、開放の経験を交換しあったうえ、今後の更なる開放と開発について指示を下した。私は新しい琿春市が図們江沿岸に出現し、東北アジアにおける新たな「生成点」となることを信じて疑わない。

（中国語の原文をERINA調査研究部で翻訳。）

中小企業の国際化

— 環日本海経済圏の視点から —

中野 有

要 約

東アジアは世界の経済成長の中心になりつつある。しかし、その一方では、東アジア諸国は産業基盤の脆弱さにより、成長に伴って技術力を要する中間財の輸入が増えるという構造問題に直面しており、サポートイングインダストリーの強化が重要な産業政策となっている。他方、日本の中小企業をとりまく環境は、長引く不況、経済構造の変化、急激な円高、大企業の下請制度の見直し、市場開放などの影響により、非常に厳しい状況に置かれており、海外進出が不可避となっているが、大企業に較べ中小企業、特に大企業との下請関係にない中小企業は海外進出に出遅れている。このような状況の中で、中小企業の新規事業の展開、海外進出を推進するための様々な公的支援策が動き出しているが、それらの支援策についての情報が地方の中小企業には充分流れていらないのが現状である。中小企業の海外進出に関しては、中小企業家が公的支援策に精通し、またリスクの分散をおこなうためにも大連の工業団地など日本のODAと民間資本も参加して建設された良好な工業団地などに集団で進出するのが一つの有効な方策であろう。その意味においても一般の関心のある人のために現在行われている公的支援策をまとめてみた。

東アジア諸国は、輸出主導型経済が進展するに伴い産業基盤を強化する必要性から日本の中小企業の持つ技術力を求めている。その要求に応えるためにも日本の中小企業の海外進出は重要であり、また多国籍化を考えている日本の中企業にとっても変革と創造のチャンスでもありうる。

地域紛争が拡大傾向にあり、その解決策が模索されている今日、民族、宗教、貧困による地域紛争の発生も、経済格差の是正に向けた開発を通じて、紛争が発生する確率を最小限に止めるという動きがある。天然資源、労働力、資本、技術力が相互補完的に結びつく事により発展しようとする自然発生的な経済領域である環日本海経済圏に於いては、企業間レベルの交流によって形成される相互依存体系が地域の安定に貢献し、また安全保障の役割を果たすことにもなる。

日本の中小企業をとりまく厳しい国際環境と国際化に向けて

世銀レポートの「アジアの奇跡」、あるいは米国が「世界の成長センター」としてとらえる東アジアの経済成長率は世界の平均より、かなり高い水準を過去20年間維持してきた。この成功の主因は、市場経済の下に輸出主導型工業化政策を推進し、海外からの直接投資を促進するための環境を整える自主的な努力や規制緩和、また経済特別区、輸出加工区、工業団地の設立などを通じた、外資技術の導入による、競争力のある産業の育成にある。

日本の中小企業の投資先を地域別に見ると、10年前は北米、ヨーロッパが6割以上を占めていたが、その後アジ

ア地域への増加が顕著になった。その流れは、韓国、台湾を中心としたNIESから、ASEANへの投資にシフトし、次いで1990年以降は市場経済化が急速に進展している中国に移りつつある。昨年度の中小企業の投資先は、中国が5割以上を占め、アジア全体への投資は8割近くになつた。

国際経済環境が、ドルショック、オイルショック、円高、貿易摩擦と続く中、1985年のプラザ合意以降円高が一段と進み、直接投資に拍車がかけられ、また最近の急激な1ドル=100円を割る円高の影響で大企業のみならず、中小企業も海外に積極的に進出する必要に迫られている。中小企業自ら独自の海外マーケティングの機能を備えて、市場の存在している所で消費者の需要にあわせて製品を開発し、購入したいものを現地で製造するために海外の生産拠

点を設立するという行動様式もみられるようになってきた。

プラザ合意後の海外進出は大企業を中心であったが、今回の円高局面では、大企業との下請関係にない中小企業も生き残りをかけて海外進出を考えるようになってきている。中小企業の海外進出に関しては、「座して死を待つか、それとも今打って出るかの選択に迫られている」と言っても過言ではないようだ。しかし、中小企業の多くは、輸出入についても商社経由や親会社経由などの依存型で、自らが海外拠点を設立する余裕がなく、国際化が進んでいないのが現状である。また中小企業金融公庫が93年12月末に実施したアンケートによれば、下請メーカーの6割強が、リストラを進める親会社から「製品や部品の注文を減らされていると感じている」との回答があり、これは、円高の進行で親会社が部品の内製化や、生産拠点の海外移転を進めている影響によるものである。

今回の不況は、かつての円高局面におけるロボテックスの導入により競争力を維持してきたり、また内需転換の努力がなされてきたのと異なり、国内での対策は限界に近づきつつある。この厳しい局面の中、大企業のリストラと下請再編の動きは、中小企業にとり、容易にのりきることのできない荒波のようである。また、アジア地域の経済の発展や規制緩和による競争力のある製品の輸入の増加は新たな創造変革なしでは日本の国際競争力を低下させるであろう。

産業構造変化の打開策とも位置づけられる海外進出は国内産業の空洞化に拍車をかけ、いずれはその影響が出てくるものと考えられる。国際的環境変化の中で国内に焦点を絞り、より付加価値の高い製品を作るか、中小企業の多国籍化を生産体制のグローバルネットワーク化などにより推進し、海外のマーケットを開拓するかの岐路に立たされている。ある意味では日本の中小企業が国際化を進めるための絶好の変革と創造の時でもあり、また、これはピンチの後にチャンスありという機会であるかもしれない。

アジアの経済成長には、引き続きダイナミックな展開が期待できるが、急激な経済成長の陰にインフレーション、中間製品の輸入増加による貿易収支の問題が発生しているのも事実である。東アジア諸国からの輸出は順調に伸びているが、フルセット型産業構造が確立されていないために、専門技術を要する中間財の輸入が同時に増えるという構造

的な問題に直面している。これは、輸入代替型工業化へのアンチテーゼとして導入された輸出主導型工業化の理論的帰結である。東アジア諸国にとり、大企業と中小企業との企業間、或いは産業間のリンクを強化しサポーティングインダストリーを育成するのが緊急課題となっている。かつての日本の産業構造は大企業の傘の下で部品、中間製品、機械設備に関するフルセットを擁しており、強い競争力を維持することができた。この成功例を基にアジア諸国は日本型のフルセット型産業構造を確立するための政策を打ち出している。現地企業と日本の企業との間には生産体制についての補完性がある。言い換えればまさに日本の中小企業の技術が現地のサポーティングインダストリー強化に協力可能である。東アジア諸国が期待するものは、日本の中小企業進出による適正技術のトランシファーであり、産業のインターリンクをめざした経営資源の創出、補充である。

競争優位と市場、貿易摩擦の要因を考慮すれば、多国籍化が更に進展し、また弱肉強食の市場原理に従えば、新市場の開拓、輸出基地の開発、豊富な労働力を求めて海外に生産基地を広げるのは、当然のことである。また、競争と共存の下で国際協調主義を推進していくためには、日本の中小企業を多国籍化させ、そして現地のサポーティングインダストリーの育成に向けこの両者の相互依存関係を結び相互の利益を追求することが必要である。北東アジア諸国も直接投資を誘発する魅力的な投資環境を作ったり、また具体的には経済特別区、輸出加工区、工業団地などを、技術力のある企業に提供しており、中小企業にとっても海外に進出し易い条件が整いつつある。

アジアの局地経済圏では、E.U., N A F T A のような経済のブロック化を目的とした制度的なものではない自然発生的な経済のボーダレス化が進んでいる。アジアの局地経済圏が更に発達してくると、日本の下請分業構造はアジア地域を中心とする国際分業構造の中に組み込まれるという構図が成り立つ。日本の中小企業の国際化は世界の成長地域であるアジア、特に中国に海外生産の足場を築き上げる事により、中小企業育成に新たな可能性を引き出すことができる。日本の製造業に新たな発展の展望を与えると同時に、こうした国際水平分業化、国際垂直分業化は企業間の交流、国際間の産業リンクを構築することにより、環日本海経済圏に、この相互依存をベースとした地域の成長と安定に貢献できると考えられる。

中小企業の国際リンクには外国カウンターパートである中小企業からみて適正規模の利点がある。地場産業、中小企業の積極的な海外進出を支援する情報ネットワークの構築は、地域の活性化につながり、また環日本海を中心としたアジア局地経済圏との経済交流を進めて大都市、大企業中心型と異なる潜在的なビジネス機会を創出する事ができると考えられる。現状自らの経営資源に乏しく、かつ海外進出へのノウハウを備えていない中小企業にとっては、海外に潜在的なビジネスの機会が存在しているにも関わらず、大企業と較べ情報へのアクセスの面では不利な状況にあるのは確かである。経済のボーダレス化が一層進展し、また計画経済から市場経済へ移行中の中国、ロシア、(北朝鮮)が、新たな潜在的市場に組み込まれる事により、3兆ドル規模(日本を含む)の北東アジア経済圏が形成されつつあるにもかかわらず、従来の狭い地方圏に閉じこもる大半の中小企業は、具体的な情報支援策なしでは国際化の流れからとり残される可能性が強いように予測される。

1990年には約6,500であった倒産件数がその後バブルの崩壊、長引く不況の影響で昨年は14,564件となり、1990年以降増加傾向にあり、中小企業の倒産は全体の99.1%に達している。(注1)このような厳しい環境の中、公的機関も中小企業新規分野進出、海外展開支援政策を実施しつつある。現在東アジア諸国が求めているのは、技術移転を明確にした適正技術導入によるサポートインダストリーの育成であり、初期の段階で膨大な投資が必要で、非常に高いリスクを覚悟しなければならない。家電、自動車産業の組立ラインを中心とした形態や、これまでの中小企業の海外進出で行われている比較的投資負担の小さい産業に限定されたものとは異なる。従って中小企業が単独で直接的な投資を行うにはかなりのリスクと負担がかかってくると予測される。その対応策として、中小企業が集団で海外に進出する動きも起こりつつある。

中小企業が海外に生産拠点を設立するにあたり典型的な

問題点として以下の点を指摘できる。東アジア諸国が直接投資を誘致するためには必ずインフラを整備し、日本の中小企業が集団で進出できるような受け皿を用意し、技術吸収力と潜在的経営能力をもつ有能な合弁パートナーなどを供給できるのが理想的である。また、このような条件整備が整わない限り相手企業が求める中小企業の進出は大変難しいものとなる。

中小企業庁の昨年12月の「海外展開実態調査」によれば、現地法人の経営上の問題点として、アジア進出の中小企業が回答しているのは①派遣できる人材の不足。②労務管理が難しい。③技術指導、経営管理が困難。④労働力確保が困難。⑤販売先確保が困難、競争の激化などである。国際化に向けての人材育成や、国際経営などソフトインフラに関する問題が多い。中小企業内部のトレーニングに対する支援策も重要な課題であると考えられる。現地法人設立前の対応として、「輸出入取引や技術供与、委託加工生産は、現地法人設立に比べて資金負担が少なく、また、相手先が将来の合弁等のパートナーの候補となる場合、適切な相手かどうかを検討できる等、現地法人の設立の際の前段階として、有効な方法である」と指摘している点は注目に値する。(注2)

中小企業の単独進出で無理がある場合には、他関連企業と連合を組んでコンサルタント機能を備え、情報収集、フィージビリティースタディーを行うのも有効である。しかし現実には中小企業は、情報へのアクセスに申し不利な状況にあるのは事実であり、また人材が不足する地場中小企業にとっては公的支援策を通じ海外進出へのきっかけを掴むのが有効と考えられる。急激な国際環境の変化に伴い、中小企業支援策、投資促進には新しい動きがあり、更に、それらの情報が一次的機会の提供として地方の地場中小企業にも伝達される事が非常に重要であると思われる所以、以下、公的支援に関する情報を簡単にまとめてみることにする。

実施機関	海外進出支援事業
1 中小企業庁	中小企業庁は中小企業の海外進出に関する支援策を強化する。進出予定先での事業化調査に指導員を派遣するほか、海外進出を検討している企業にも指導員を送って具体的に助言する。本年7月に開始予定。中小企業新分野進出等円滑法(リストラ支援法)に基づく措置の一環として、海外に進出する企業に対し、低利融資などの支援策をすでに実行している。資金に加え、ノウハウを提供することで中小企業の円滑な海外進出を促し、進出先での無用な摩擦も未然に防ぎたいと考えている。
2 中小企業事業団	海外事業活動(世界全域)に豊富な経験、ノウハウを持つ500名を越える「中小企業アドバイザー」が中小企業の海外投資に関するアドバイスを行っている。

		<p>①国内個別アドバイス 海外投資を希望または計画している企業からの相談に応じ、アドバイザーが実務的な情報を無料で提供(輸出入取引、パートナー選択、現地法人設立、ライセンス契約、工場事務所の建設等)。</p> <p>②海外個別アドバイス 国内個別アドバイスの延長として、海外現地事情に精通したアドバイザーを現地に派遣し、アドバイスを行う。</p> <p>－海外投資フィージビリティスタディー現地アドバイス 企業が現地でフィージビリティスタディーを実施する際にアドバイザーを現地に派遣し、アドバイスをする(インフラ整備、労働条件、原材料・部品調達、パートナー選定、工場立地条件等)。</p> <p>－海外操業前、操業後現地アドバイス 企業が現地で本格的操業に入る前の段階において、円滑なスタートを支援するために、アドバイザーを現地に派遣しアドバイスを行う(官公庁からの許認可取得、生産管理、人事、雇用計画、原材料・部品調達、会社運営全般等)。</p>
3	海外経済協力基金(OECF)	<p>融資－開発途上国の産業に寄与するとともに、日本との経済交流の促進に貢献する開発事業を対象。融資対象分野。(1)農林水産業(2)採鉱事業(3)試験事業(本格的事業前に行う試験的な事業)(4)準備事業(事業実施前に行うフィージビリティスタディー、入札準備のためのスタディー等)</p> <p>出資－民間ベースでは実施が困難な経済協力性の高い事業が対象となる。原則として、OECFの出資は日本側投資会社の50%以下、現地合弁会社の25%以下。</p>
4	日本貿易振興会(JETRO)	<p>(1)ジョイン事業、JOIN　日本企業と発展途上国企業との技術提携や合弁事業をジットロが側面から支援するODA事業の1つ。</p> <p>－現地の適当なパートナーを探したいとき。</p> <p>－現地のパートナー候補の技術力、信用力を知りたいとき。</p> <p>－現地のインフラ整備状況を知りたいとき。</p> <p>－工場用地を選んだり、工場のマスタープランを作成したいとき。</p> <p>－従業員雇用に関する必要な知識を得たいとき。</p> <p>－原材料、部品および機器、機材の現地調達可能性を知りたいとき。</p> <p>－現地の習慣、生活習慣を知りたいとき。</p> <p>－そのほか投資計画作成に必要な情報がほしいとき。</p> <p>－現地で合弁契約、投資申請、登記手続などを円滑に進めたいとき。</p> <p>－現地での法制、規制、税制などを知りたいとき。</p> <p>－採算にのるように生産、販売計画や投資計画を立てたいとき。</p> <p>－研修生の受け入れや、現地のパートナーに技術上のコンサルテーションを行いたいとき。</p> <p>－現地のパートナーや下請企業、自社の現地法人などに専門家を派遣したいとき。</p> <p>－海外投資資金を調達したいとき。</p> <p>(2)海外投資相談、海外投資セミナー。</p> <p>(3)海外投資関心企業の海外への紹介</p> <p>(4)海外投資スポット情報照会サービス。</p> <p>(5)進出日系中小企業活動円滑化対策事業。</p>
5	国際協力事業団(JICA)	<p>民間企業等の活動のうち、海外経済協力基金や日本輸出入銀行から融資を受けることが困難な事業に対して、低利、長期の資金を供与し、必要な調査および技術指導等も併せて行っている。</p> <p>－貸与条件は長期、低利。</p> <p>①直接、開発事業を行う場合②現地法人(合弁会社または子会社)を通じて、開発事業を行う場合③投資会社を日本に設立するなどして開発事業を行う場合</p>
6	日本輸出入銀行	「資本金8億円以下または常時使用する従業員300名以下の企業を中小企業として、金利、融資割合など、優遇した融資条件で中小企業の事業を支援している。(1)投資金融(海外投資の資金協力)(2)製品輸入金融(製品を輸入する場合の資金協力)(3)輸出金融(プラント、機械、設備等を輸出する場合の資金協力)
7	(財)海外貿易開発協会	<p>(1)中小企業海外投資協力資金の融資。 発展途上国における産業の育成に寄与するため、同地域に対する日本の中小企業者の海外投資資金について長期、低利で融資を行う。</p> <p>(2)輸入促進資金の融資。</p> <p>(3)民間専門家派遣事業。</p>

		発展途上地域の発展に協力するため、日本の技術者または経営専門家を派遣し、技術協力を実行している。
8	国連工業開発機関 (UNIDO) IPS、東京投資促進事務所	主に中小企業の途上国投資について、迅速な投資案件紹介及び相手国の企業家紹介など、投資関連の企業相談に応じる。1) 途上国における投資促進庁(海外投資受け入の窓口となる政府機関)と緊密な関係があり、信頼できるパートナーの紹介や、スムーズな投資手続きが可能 2) 必要に応じて全世界に展開しているUNIDOのネットワークを利用できる 3) 日本にとって重要度の高い投資市場である途上国から投資促進官を招聘し、東京事務所に駐在しているので直接相談できる 4) また途上国への投資をテーマに、その国から政府・民間代表者を招き日本各地の県や商工会議所との共催セミナーを実施 5) 途上国で実施する海外投資フォーラムを案内 6) フィージビリティ・スタディーの仲介・斡旋
9	国連地域開発センター(UNCIRD) 立命館大学	BISS(Business Information and Support System)は、国連地域開発センターがプログラムを作成し、BISS-Japanとして立命館大学のプロジェクトチームが実施にあたっている。BISSプログラムは地方の中小企業の国際、国内間のビジネス・リンクを強化するための事業基盤として位置づけられ、これらの地方の中小企業の育成と強化が、地方経済の活性化につながるとの考え方である。 BISS拠点 ①データベース。主としてその地方の生産、販売活動に関する情報を国内外の投資家やバイヤーに提供する事を目的とする。 ②コンサルティングユニット。データベースを支えるヒューマン・フェースである地域の中小企業家や、事業支援環境のモニタリングを行うと共に中小企業に対するコンサルティングと情報提供活動を行う。

中国に対する日本のODAの一部は、輸出基地開発計画、或いは輸出商品生産基地の設備更新、拡張、技術導入に必要とされる資金に向けられている。相手国の産業政策、外資政策に一貫性があり、日本の大手企業と一部ODAの関与で工業団地等のインフラが整備された実例を紹介しよう。

中国遼寧省の大連経済技術開発区内に、中国初の外資が参加した工業団地が、丸紅、伊藤忠、東銀など民間21社と海外経済協力基金の出資で建設された。これは開発区の第2期計画の重要なプロジェクトであり、日中友好正常化20周年記念事業として、日中政府の支援を得て推進されたものである。217haの工業用地の中に大企業あるいは関連下請企業など多くの日系企業が進出している。大連工業団地は今後も拡大される予定である。工業用地、諸設備(上水道、工業排水、電力)、港湾、道路、空港、鉄道、物流施設、そしてゴルフ場、住宅、学校、公園などの生活空間も整備されており、生産と生活の拠点になる事は確実である。日本の中小企業が海外に進出するにあたり、最適のモデルになると考えられる。これでも広大な中国マーケットにとってはほんの出発点である。中国は、技術の移転による適正技術の導入に強い関心をもっており、また中国の工業発展、経済発展に寄与できる技術力を日本の中小企業が備えており、日本側の出資によってインフラ整備が整ったこのような工業団地に集団で進出することは安全で有効

な戦略であろう。今後日本のODAが適正技術移転を目指した直接投資を誘発する工業団地造成に有効利用されることは相手国の開発支援に止まらず、生き残りをかけた日本企業の海外生産展開に強力な援護策となるであろう。

私的利害と国際貢献の予定調和

冷戦の終焉と共に米ソの二極体制が崩れ世界の多極化が進行する中、民族意識の高揚により、内からでたエネルギーが従来の枠組みを吹き飛ばすように地域紛争が多発しており、それを阻止するために新しいメカニズムを国連が模索している。地域紛争は拡大する傾向にあり、紛争が発生してからでは調停の機能が麻痺するケースが多く、いわゆる世界の潮流は、1992年夏に国連が提唱した「平和への課題」の中に描かれている4種の活動、即ち、予防外交、平和創造、平和維持、紛争後の平和建設の活動の中でも、紛争を事前にくい止めるための予防外交の重要性が改めて指摘されている。それには、経済格差の拡大が地域紛争の発生の原因の一つとなっていることから開発援助、技術協力を推進することにより、経済格差を縮小しようと意図するものであり、これこそが国連事務総長が今秋の国連総会で提唱する予定の「開発への課題」の真髄である。

世界銀行、IMFのロシア市場経済移行に関する構造調整策はロシア経済を危機的状態に陥らせ、その打開策として、

中小企業育成という企業を直接支援する策に変わりつつある。北東アジアにおいては、ロシアの市場経済への移行に伴う経済的混乱、北朝鮮のIAEA核検査問題など、政治的、軍事的緊張を高めている要因があり、子防外交、経済開発に力点を置いた経済援助、技術協力を通じて地域の安定化を図ることが不可欠である。その観点により、国連開発計画(UNDP)は、1990年7月の長春で開催された第1回北東アジア経済開発会議において、冷戦中は不可能であった中国、ロシア、北朝鮮の3国を流れる図們江開発の重要性を訴え、その調整役としてプログラム管理委員会、専門家会議を開催してきた。

図們江開発プロジェクトにおいて、国連の役割はよりグローバルな視点より、開発の潜在的可能性をみつけだし、中立的な立場から調整役として協議の場を提供し、各国の相互的利益、相互依存に着目し共通の関心を集めための活動を進めている。それぞれの立場にたったグローバル、リジョナルな役割を發揮するために図們江開発計画のように、各国の協調の下に推進されている開発構想を十分熟知し、また同時にその構想に対しどのような貢献が地域レベルで補完的協力として可能なのかを検討し、具体化する事が重要であると考えられる。

当研究所は、経済開発・発展を通じて地域の安定化と福祉増進に貢献できるという視点に立ち、北東アジアの主要な研究所と北東アジアに於ける開発、中小企業の役割に関する共同研究を行い、また、開発に関わる欧米のシンクタンクとも協力して北東アジアに関するグローバルな視点を得て、来年2月に第5回北東アジア経済フォーラムを新潟で開催するため準備を進めている。

直接投資の流れが、NIES、ASEANを経て中国に達しつつある今日、中国内部の経済格差を是正するためにも、遼

寧省大連に集中されつつある日本の中国への投資を更に内陸部に進め、吉林省、黒龍江省との経済交流が活発に行われる事が重要である。図們江開発の推進により吉林省、黒龍江省と日本との間に800kmの最短の航路が開設されることで、日中の企業間レベルの交流を促進させ、中小企業の育成、或いは国際化に貢献する上でも、一つの転機をもたらすと期待されている。環日本海経済圏において相互依存関係を築くことは企業レベルの交流による北東アジア地域の安定と経済発展に貢献でき、ひいては安全保障を強化することにもなるであろう。

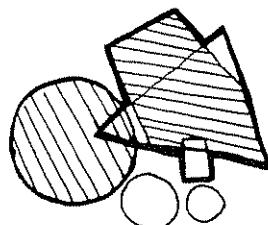
(ERINA 研究員)

(注1) 中小企業白書平成6年版

(注2) 中小企業白書平成6年版

参考文献

- ・中小企業と地域インキュベーター
　　関満博/吉田敬一編 新評論 1993年
- ・テクノポリスと地域産業振興
　　関満博/加藤秀雄編 新評論 1994年
- ・現代ハイテク地域産業論
　　関満博 新評論 1993年
- ・中国開放政策と日本企業
　　関満博 新評論 1993年
- ・中小企業の海外経営戦略
　　伊吹六嗣 同友館 1994年
- ・日本経済新聞、日刊工業新聞、朝日新聞、読売新聞
　　1993年7月～1994年6月
- ・中小企業の海外展開のために
　　近畿通商産業局編 1994年



中国・アセアン投資実務ガイド

平成6年5月11日に新潟市で「中國・アセアン投資セミナー」を開催しました。以下、講演要旨を紹介します。
(文責編集部)

「最近の中国事情と投資戦略—成功例、失敗例を踏まえた進出のポイント」

東京銀行アジア業務推進室審議役
木村 克美

最近の中国情勢について

対外開放とその成果

今行われている中国への企業進出、中国の企業誘致は「改革開放政策」に沿った大きな流れといえる。これは、1978年12月に中国共産党が第11期三中全会で採択した中国現代化の大きな政策であり、すべてのもとになっている。その流れの中で約16万7千社もの外国企業が進出しているわけであり、改革開放政策はますますうまくいっているといえる。

市場化の流れ

社会主義国であり計画経済で運営している中国に、今なぜ市場化が必要なのか。中国には26万社の国営企業があるが、大半が赤字又は收支どんとんである(赤字企業は実に40%)。かつて国を賄ってきた国営企業を今は逆に賄いきれない状況にあり、財政的に計画経済がうまく機能していないのが一番大きな理由である。国有企業に活を入れ、日本やアメリカのような経営運営をやっていこうというのがこの市場化の大きな要因であり、流れである。この市場化がうまく行くか否かは、この

先もう少し長い期間みていかなければならぬが、非常に現実的な考え方をする中国のことであり、まずはなんとかうまく収めるであろう。

GATT加盟とその意味

中国は86年からGATT加盟の準備をしている。準備の期間中、輸入関税の引き下げ、非関税障壁の撤廃などをしており、また、様々な失敗もこなしている。今年1月の外貨相場の統一も加盟のための一つの宿題を果たしたといえる。GATT加盟に必要なことは、この様な貿易上の制限等の撤廃もあるが、重要なのはアメリカとの関係改善である。加盟の時期は、遅くとも年内いっぱいではないかと思われるが、最近北京から届いた情報ではもう少し早く、場合によっては8月ぐらいの加盟もありうるのではないかとのことであった。その理由は、来年早々に世界貿易機構(WTO)が創設されるが、中国の世界戦略上も、世界での発言権を大きくするためにも、この創設の一員に加わりたいと希望しており、そのためには世界貿易機構の創設の半年前までにGATTに加わっていかなければならないからである。

最近の経済動向

93年の物価上昇は前年比19.4%である。これには様々な原因がある。開発ブームが続いている、また市場化(商品の価格の一部自由化)を進めていることもあって、物価がかなり上昇している。今年に入ってもまだおさまっておらず、沿海地方を中心に20%程度の物価上昇が続いている。しかし、

これはあまり心配しなくてもよいと考えている。なぜなら中国では5年周期の引き締めと緩和があり、前回は88年がその時期に当たる。当時も年率18.5%という大変な物価上昇であったが、共産党がうまく引き締めを行って収めた。現在、88年当時とは若干様子は異なるがなんとか切り抜けていけるのではと考える。

対外開放の行方(ボストン小平)

結論から言えば、ボストン小平がどうなっても、後戻りはできない。その理由は三つある。一つは都市部の問題で国有企業の赤字である。その活性化を図るために日本やアメリカと同じような経営運営手法を使っていかなければならぬ。もう一つは農村部の問題である。市場経済とは言ってないが、事実上10年前から市場経済が始まっている。「農業生産請負制」である。この制度は、国との契約部分は計画経済であるが、自由販売可能な部分は実質的には市場経済である。これが人民公社に逆戻りするとしたら農村部での大混乱は想像に難くない。三つ目は国の近代史からの教訓である。1840年のアヘン戦争以来100年間、国内分裂と貧困により日本を始め欧米列強に蹂躪された。この屈辱の歴史を繰り返さないように、統一を維持し、豊かな国にならなければならないというのが今の中国である。経済的に発展するために、今までの計画経済ではなく、日本やアメリカのような経営手法(資本主義とは言わないが)で発展していくかなければいけないという切実な思いである。

97年以降の香港と台湾問題

香港は中国にとって非常に重要な位置にある。一つは外資調達の窓口であること、一つは台湾とのいわば緩衝帯。三つめは情報収集の窓口である。この三つの機能を取り扱うようなことを中国がやるとは考えられない。中国は香港と97年が来ても向こう50年間は体制は変えないと約束をしており、仮にこの約束を反故にしたら英國のみならず世界各国が黙っていないであろうし、世界各国を敵に廻すような愚かな行いはしないであろう。これに関連して微妙に絡んでいるのが台湾問題である。毎年のように中国は台湾に対して早く一緒になろうとラブコールを送っているが、台湾は97年以降の香港の行く末をじっと見ている。仮に97年が来た時に、先ほど言った三つの機能を取り去って上海や大連と同じような扱いをしたとすると、ますます台湾との統一は遠のくであろう。そのような意味からも大陸と同じようにしてしまうとは考えられないというのが結論である。

对中国進出のポイント

1. 進出準備のポイント

(1) 企業誘致における中国政府の動機・目的

外国から資金と設備と技術の三つを導入して作った製品を輸出し、外貨を稼ぎ、かつ合弁会社を通じて外國の企業の進んだ経営手法を学ぶということが彼らの目的であり、動機である。これをきちんと頭の中に入れておく必要がある。

(2) 中国戦略

まず長期的なものの考え方が必要であろう。2年、3年で儲けようと思っても、或いは投下資本を3年、5年で回収しようと考えてもそれはいかない。やはりじっくりと考える必要があ

る。先ず初めにしっかりと事業構想、明確な進出目的を持つことが必要である。

事業構想

例えば合弁の場合、パートナーと交渉を行うこととは別に、合弁認可当局に対して自分たちの進出目的や、それによる中国側のメリットをきちんと説明する必要がある。このことで当局を自分たちの味方に引き入れができる。また、パートナーと交渉する際に気をつけるべきことは、彼らは大局的に中国の将来を考えてではなく、あくまでも自分のために合弁をするというのが大半である点である。例えば、輸入しにくい外車を輸入する目的で、或いは合弁会社の優秀な製品と抱き合わせることで劣悪な自社製品を売りやすくする目的で合弁することもある。そのような思想をよく睨んでおく必要がある。

現地法人の位置づけ

輸出加工拠点か、国内販売の拠点かを押さえておく必要がある。それによって進出形態が異なってくる。進出形態には大きく分けて「合弁」と「独資(外資100%のこと)」がある。

「合弁」のメリットの一つは、国内販売への道が開けるということである。もう一つは原材料の調達、販売網あるいは人材調達等々でパートナーの協力が得られることである。デメリットは外貨バランスの問題で、人民元を外貨に替えなければならないこと。さらにパートナーがいろいろと経営に口を出してきてやりにいくことである。

「独資」のメリットは、意志決定が早いということ、もう一つは利益調整である。例えば内部留保を厚くして将来の再投資に備えたいと思っても簡単にいく。これが合弁の場合だとそれはいかない。デメリットは製造した物の30%までは国内マーケットに向け、70%は輸出しなければならない義務

が伴うことである。(輸出のできない業種は独資は難しいことになる。)また、原材料調達、国内販売を自分でやらなければならぬことである。

これらのメリット、デメリットを考えた上でどちらでいくのかをまず固めなければならない。

進出場所の選定

インフラがしっかりしている所が望ましい。沿海地方を中心に開発区、工業団地を開発しているのでますます良いが、一步内陸に入るとそろそろいかない。

まず電力の問題である。中国には4種類の電力がある(軍事用、工業用、民生用、農業用)。ある企業が内陸部に入って合弁会社を創った際に、当初、電力は問題ないということで操業してみると、それが農業用の電力で、夏場など電力がひっ迫する時期には真っ先に影響を受けるものであったという例もある。従って、内陸部に入る場合はきちんと確認する必要がある。

もう一つは物流の問題である。中国は物流が非常に悪い。手段としては鉄道と道路輸送があるが、鉄道は貨車の数が絶対的に不足している。中国の貨車は稼働率が世界一だといわれるが、貨車取りが大変である。運び込む1カ月前までに予約しなければいけない。道路の舗装率はわずか20%である。そのようなことを考慮して、物流、輸送問題が比較的簡単に解決する所を進出先として考えなければならない。

(3) 合弁パートナーの選択

良いパートナーをいかにして選ぶかが合弁の最大の課題である。望ましいのは、長年技術交流があるなど既にお互いの信頼関係ができている相手である。更に相手方に体力(資金力)があることが望ましい。資金がないと、現物出資に伴う問題や期日通りに資本金が払い込まれないといった問題がでてくる場合がある。

もう一つ気をつけなければならない点は、合弁にあたっては、たえず自分が優位に立てる事業、パートナーを選ぶことである。自分の技術力やマーケットが絶えず活かせることによって相手方より優位に立つことである。使い道が無くなれば雑巾のように捨てられてしまうことも考慮に入れておく必要がある。

(4) フィージビリティースタディー

市場調査及び事業化調査(F/S)は、人任せにせず自分できちんとやっていただきたい。その際よく中国側から「F/Sというのは合弁の許可を取るための手段であり、バラ色のF/Sにしておいた方が早く許可が下りる」と言われる。そして1年目から儲かりもしないのに儲かるような、輸出できもしないのにできるようなF/Sを作ると、後で必ず自分に降りかかるくなる。

(5) プロジェクトチームの組成

いつまでたっても社長が独りで進めているケースがあるが、ある時期からプロジェクトチームを作つて組織的に進めなければならない。そして大事なことは、その一員に中国語のしっかりできる人(できれば中国人)を入れて準備を進めていくことである。借り物の通訳は間違いやトラブルが起こるもとなる。

2. 現地法人経営上のポイント

(1) 経営方式

経営の主導権を日本側が握るのか、中国側に任せるのかの判断を間違えると合弁会社はうまくいかない。基本的には経営の主導権は日本側がきちんと握つて日本式の徹底した合理的な経営を行っていくというのが望ましい。財務、生産、人事の三つとも握るのが理想的である。中国式の経営は排除しなければならない。中国側に任せてならない理由の一つとして、資金回収が

非常にあまいことがあげられる。「三角債」という債権のつけ回しがある。現金決済ではなく掛け売り掛け買いで現金が動かない。債権高は大きくなるがなかなか儲かったお金が入つてこない。この様な決済方法が中国で習慣的になっており、中国の人が総經理(社長)になるとおそらくこの様な決済方法を採用するであろう。中国側が総經理を握ると陥りやすい例に取引先との癒着の問題がある。この様なことを避け、健全経営をやっていく意味でも何とか経営の主導権を取つて欲しい。また、人事権を持つ事も重要である。中国でも人事権を持つ人の言うことをよく聞く。従業員を完全にコントロールしようと思えば、人事権を掌握することである。

(2) 原材料の調達

たとえば、特殊鋼は中国でも造つてはいるがなかなか外資系企業には回つてこないため、日本から持つて行かなくてはならない。また、プラスティック原料も中国でも造つてはいるが内容がもう一つ安定的でない。このように中国の中で調達できない原材料があるので、出る前にリストを作るなどして調査しておく必要がある。

また、製品の発注依頼をする時などに「あります、できます、問題ない」という答えが返ってきて、これは言葉どおりの意味でなく、中国の習慣的

な言い方として「まあまあできるでしょう」くらいの感じで捉えておくのが現実的である。

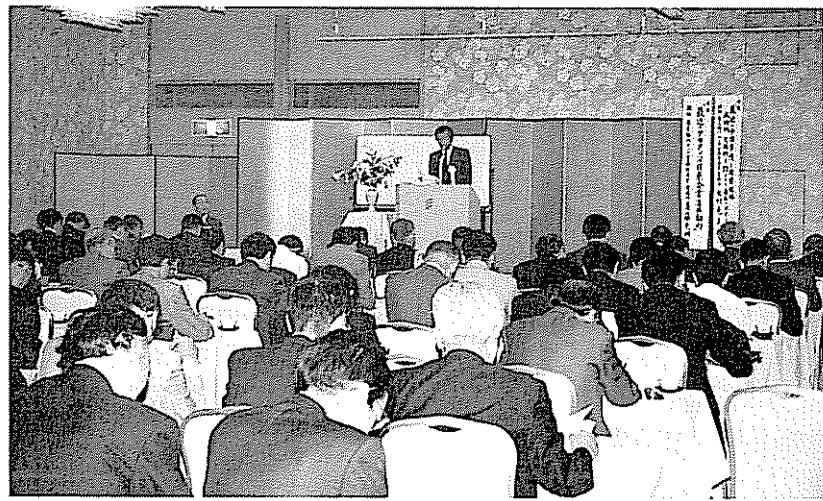
(3) 製品の販売

「三角債」の話を紹介したが、十分に注意して欲しい。できれば現金での販売が望ましい。現に、優秀な製品を作れば需要があるわけであり、売り手市場になる。従つてこちらが多少厳しい注文を出しても(現金を先に振り込んでくれと言っても)言うことをきく。弱気にならずに自信を持って、但し良い製品を造らなければならぬ。

(4) 金融・為替

中国で事業をする際には当然外貨資金或いは人民元の資金が必要である。外貨資金については、中国側の銀行や外国銀行からも調達ができるので問題はないが、人民元はなかなか調達できない。今はちょうど国内金融引き締めの時期であり、どこをつづいても出でこない。外国銀行が人民元の取り扱いができないのが一番大きな要因であるが、合弁の場合、パートナーとの役割分担で、外貨資金についてはこちらが人民元についてはパートナーの側が責任を持って調達するということも必要である。

また、必要な外貨は外貨調整センターで交換するべきで、ヤミ交換・ヤミ相場は絶対にやめておいた方がよい。特に今年に入ってから中国は外為管理



を非常に厳しくしており、違反した企業があれば厳しく処分すると言っている。場合によっては進出の免許取り消しとなる可能性もある。

(5) 投下資金の回収

中国側は大体3年～5年で回収したいと言う。これは、現金出資の場合、銀行借り入れで手当するが、その際、期間5年程度の資金しか借りられないため、銀行の借入期限内に返済する都合上、年間30%～40%の配当を得ないとやっていけないからである。一方、日本側は大体10年ぐらいたって回収

「最近のアセアンへの 進出状況」

東京銀行アジア業務推進室審議役
遠藤 克明

最近、日本全国「中国ブーム」でアセアンへの投資は減ってきてている。昨年度、アセアン諸国の中で日本からの投資が増えた国はタイとフィリピンだけで、インドネシア、マレーシアは大幅に減少した。日本の景気が悪いこともあるが、やはり中国への進出が多い事が大きな要因であろう。もう一つは受け入れ国側の方が、ここ数年間でかなり成長を遂げてきており、国によっては業種を選別するといった動きも出来ていること。以前は輸出型の企業であれば歓迎という感じだったが、今は違う。その一番端的な例はマレーシアである。

マレーシア

昨年7月、大臣来日の際に行われた講演会で、はっきりと「労働集約的な産業はもう結構」という国策を発表された。これは、マレーシア自身が人口もあまり多くなく一次産品に頼ってきたが、ここにきて工業化が少しずつ進

しようとするため、真っ向から回収期間について交渉が始まる。最終的には足して2で割る式の方法で「7年ぐらいいで手を打ちましょう」ということが多い。

(6) 人件費・福利厚生

世間並みという扱い方でやってもらいたい。必要以上に優遇してもかえって不満が出て。なぜなら、ここまでやってくれたんだからまだいけるだろうと思う気持ちが出てくるからである。また、最近は外国企業がたくさん進出しており、中堅幹部の引き抜き合戦も

でてきてているが、それを防ぐために住宅購入資金や利息の一部を補助したり、会社が車を無償で貸与するといった方法もある。

中國進出は、事前準備をきちんとや
っておけば決して難しいことではな
く、「焦らず、あわてず、諦めず、あ
てにせず、侮らず」の5つのAを実践
すれば、成功を収めることが可能だろ
うと思う。

んできたなかで、もう一段上に進んだ政策を探ろうということだと思われる。2020年までに先進国入りしたいという大きな希望もあり、労働集約的な企業に対しては会社設立の許可も与えないという状況が昨年から起っている。マレーシアの問題の一つに、人手不足がある。マレーシアに出ている日系企業には家電メーカーが多く、必要な労働力は若い女性である。日系の大手メーカーが進出すると2000人、3000人と大量に雇用する。すると賃金は上昇するし、人も集まらない。現在、マレーシアが抱えている問題とは本人が先進国になったつもりでいても、基礎インフラができておらず、その中で早くもテイクオフしてしまったということである。

タイ

タイが今一番欲しているのがサボーティングインダストリーである。特に金属加工、自動車部品、エレクトロニクスの業種については非常に力を入れて誘致をしている。それもバンコク近郊ではなく、遠隔地である。バンコク一極集中を避ける意味で郊外に出てくれる外資を非常に歓迎している。郊外に出ていくと最低賃金の規制の問題に

について優遇が与えられ、税制の面でも
メリットが与えられる。そういう意味
でバンコクから離れたいわゆる第三地
域といわれているチェンマイより少し
奥に入った地域の誘致に積極的に働き
かけている。

インドネシア

インドネシアへの投資は激減した。この理由はいくつかあるが、一番大きな理由は、総人口の3%か4%の華僑が経済の7割を牛耳っているという構造である。そして昨年から華僑とインドネシア人の間のちょっとした軋轢が出来始めしており、今年になってそれがかなり表面化している。現に今、メダンで労働争議も起こっており、今まで安定していたインドネシアが少しおかしな動きになっているかなという気がする。そのへんのところを投資する側も考えたのかもしれないが、結果として大きく減ってきてている。ただ、インドネシアはまだサボーティングインダストリーについて非常に熱心に誘致をして、一番来て欲しい業者は部品メーカーだと言っている。

フィリピン

フィリピンに対するイメージは、恐い、危ない、天災が多いという暗いも

[以下33ページへ続く]

中国東北経済紀行



富島亭

発展著しい大連経済技術開発区

5月31日から6月12日まで、政府機関や研究機関等との研究交流、情報交換のため、遼寧省の大連と瀋陽、吉林省の長春、そして、北京を訪れた。その時の街の印象や人々の生活の様子など、思いつくままに記した。

<都市の印象>

大連：

今回の訪中は大連からスタートした。我々(一行四人)の到着した5月31日は、ちょうど当地のアカシア祭りの最終日で、市の中心部から南山を抜ける山道は、満開のアカシア並木が緑と白の美しいコントラストを見せていました。

大連のめざましい経済発展は、大連経済技術開発区を訪れれば容易に実感できる。「この10年間に150億元が投資され、外資導入額累計は44億ドルに上る」等々。開発区担当者の数字の説明よりも、開発区の中央にある丘(砲台山)に上り、ぐるり360度眺めれば、その発展の姿は一目瞭然。日本企業の進出も多く、整備された開発区内の道路をゆけば、佳能(キヤノン)や萬宝至馬達(マブチモーター)、東芝など、清潔な従業員宿舎を併設した日系企業の名前を随所に見ることが出来る。

6千万トンの貨物取扱量でフル稼働状態と聞いていた大連港も、荷役システムの改良などで、まだまだ余力があるという。また、建設中の大窑湾新港は8千万トンの貨物取扱量を想定しており、両港の合計は実に横浜港を上回ることになる。「北方の香港」になる日も遠くないかもしれない。

瀋陽：

重工業の比率の高い東北三省のなかでも、遼寧省はとりわけ重工業への特化(工業に占める重工業の割合は全国が

5割強に対し7割以上。また工業生産額は黒龍江省の2倍、吉林省の3倍と大きい)が顕著であるが、それを一目で実感させてくれるのが瀋陽である。市内に一歩足を踏み入れれば、至る所に各種の工場が林立し、市街地の中に火力発電所の巨大な煉瓦積みの煙突が周囲を威圧するようにそびえ立つ。

セメントや煉瓦など、街は單彩色のイメージであるが、市民の衣服はなかなかカラフルである。とりわけ女性の服装は華やかだ。真昼の太陽の日差しの下で金や銀のラメのワンピースなどを見かけると少々驚きもするが、市民の生活の明るさ、順調な所得の伸びを実感させる。

遼寧省も、いわゆる東北現象(重工業は国有企业が主体であるが、設備や技術の老朽化、人員の過剰などから生産性が低く、経済が伸び悩む)の例外ではなく、省の計画委員会では、工業設備の老朽化、産業インフラの遅れ、伝統的産業構成などの対策が重要課題であると聞いた。

省内の地域開発方針では、瀋陽-大連間、大連-丹東間の高速道路沿いの地域の開発に重点が置かれるなど、東北三省を後背地に渤海から黄海をにらむ遼寧省の視座が鮮明である。遼東半島から山東半島へ海底トンネルをつなぐ計画もあるという。

長春：

吉林省の省都長春は春城(春の街)の別名のとおり、街中が萌える緑に包まれていた。また、我々が訪問した吉林大学や東北師範大学など、国家の重点大学がおかれている大学城(学園都市)もある。こうした都市の性格からか、市民の服装は瀋陽に比べると落ちついた色合で、それが緑の街並みに調和していた。

市内には朝鮮料理店も多く、また夕刻の街頭では、朝鮮族の人々が輪になって踊りに興じているなど、朝鮮半島との地理的、民族的な近さを強く感じた。

多くの港湾に恵まれ、遼東半島から南を望む遼寧省に対し、吉林省では何といつても図們江の開発に重きが置かれており、その司令塔である図們江開発弁公室は、吉林省の16の重要なプロジェクトを担当する吉林省開發区管理弁公室とは別に設けられている。図們江開発の最近の状況について、弁公室の丁士最主任(責任者)に詳しくうかがうことができた。(これについては、本号の丁氏の寄稿をご覧いただきたい)。また、鉄路港口指揮部の劉柏松氏からは、珲春からクラスキノまでの鉄道が今年中に全線開通し、来年5月頃にはザルビノからの貨物積み出しが可能であるとうかがった。北朝鮮経由での日本海へのルートの確立も近々のことであり、吉林省の「沿海省」としての発展の足音がそこまで聞こえてきている。

＜市民の活発な消費＞

中国を訪れて、その活発な消費と統計上の所得との乖離に戸惑うのは私だけではあるまい。

中国の賃金労働者の年間給与収入(1992年)は、全国平均で2千7百元であり、日本円にすれば3万数千円にすぎない。その数字からは、市民達の活発な消費の説明は浮かんでこない。これはあくまで全体の平均であり、統計上でも職業種類別、勤務先企業形態別(の平均)でみれば、最高と最低では年収に8千元(約10万円)ほどの開きがある。大連の邦銀支店で聞いたところ、同市の労働者の年間賃金は3千元から1万数千元と、かなりの開きがあるということだった。これに加え、中国では共稼ぎが一般的であり、子どもは一人っ子(政策)だから、夫婦、家庭単位でみれば、カラーテレビ、ステレオ、冷蔵庫など数千元から一万元以上といった家電品も手の届かない商品ではなくなる。

国家計画委員会の姚さんは、最近の北京の一般家庭について、家具や家電品など、すでに一通り買い揃え、とりあえず欲しいモノがないという話も聞くといっておられた。急速な購買力の上昇で、従来理想としていた生活をあつといふに達成してしまったということであろうか。市場経済化のなかで、個人事業家に限らず、給与所得者にもかなり豊かな層が生まれてきているようである。統計的な平均でみていくと、中国の購買力を過小評価することになりかねないことを実感した。無論、その一方には、統計の数値を下回る多くの人々もいるわけで、その点を忘れることはできない。

＜看過できないインフレの影響＞

活発な購買意欲をもたらしているもう一つの要因はインフレである。

同行の膝鑿研究員(中国人)は2年ぶりの北京への里帰りであったが、以前は貯蓄に励んでいた知人達が高額の商品を簡単に買うようになったと驚いていた。経済成長の恩恵で可処分所得が増加したうえに、二桁の物価上昇で、とにかくモノにという風潮が広がっているそうである。

合弁における企業経営にも厄介な問題があると聞いた。合弁相手の中国の事業家達は、インフレの続くなかで、その出資に対する早期の配当支払いを要求てくるという。配当の基準は、当然ながら10%(預本金利)以上と高止まりしている利子率である。一方、日本人の事業家は、創業期の不安定さから内部留保を主張する。結局、経営方針が定まらず、様々な支障を生むというのである。

企業経営の問題もさることながら、地方政府や企業の投資が高率で伸び続けるなか、個人は貯蓄より消費へと向かうという傾向は、財政や国際取引に良い結果をもたらすはずはない。活発な購買意欲を如実に語る百貨商店の混雑も、こうしてみると手放しでは喜べない気がしてくる。

＜計量的分析への注力…若手研究者の積極的発言＞

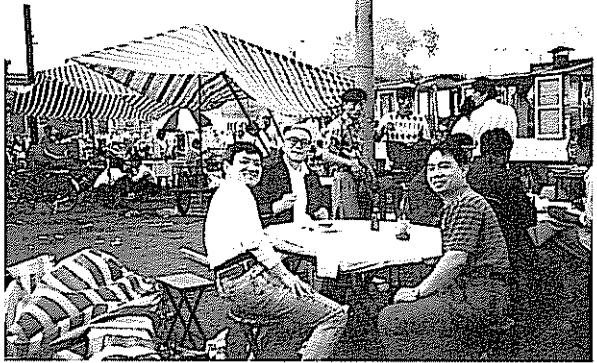
計画経済下での経済運営が長かった中国においては、このような市場経済化に伴う諸問題の調整、とりわけ競争原理の中での価格の変動は経験の短い分野であり、マクロコントロールの手法確立が喫緊の課題となっている。地方政府も、市場経済のシステムに則った政策運営に腐心していた。両省の計画委員会や経済研究機関では単なる成長目標を掲げるにとどまらず、その達成に不可欠なインフラ投資の必要額算定、産業間のバランス調整などのため、経済の計量的分析を極めて重視していた。

当研究所の研究成果の一つとして紹介したPERT(開発計画の計量的分析)モデル(本レポート第1号に掲載)に対しては、第9次五カ年計画(1996年から2000年)の策定担当者などから大きな関心が寄せられ、共同研究の申し出も受けた。一方、遼寧省経済研究センターの王主任は、市場価格で中國経済を測ることの難しさや、計画経済下で染み着いた鉄飯碗(親方日の丸と同義)などの国民性といった計量化しにくい要素について指摘されていた。市場価格での産業別生産額測定の困難さは中国研究者の広く認識するところであり、我々のモデルにおいても、相当の読み換えをおこなっている(既掲載レポート参照)。GATT加盟など世界市場へのいっそうのアクセスを経て解決されてゆく問題であろう。なお、会談の席では、組織の代表者が包括的な話しを

するだけでなく、下座の若手研究者からも具体的な発言や質問が活発になされ、経済制度改革へ一丸となって向かう積極的な姿勢がひしひしと伝わってきた。

＜購買力の実感には一人歩きがお勧め＞

北京の休日に市民の足を使い、一人で頤和園を訪れたが、交通費の安さは感動ものであった。地下鉄は均一料金で5



街角の屋台（瀋陽市北陵公園前）

角、トロリーバスは郊外線で4角、市内中心部で1～2角である(1元は約12円、1角は12円)。万里の長城観光でも、一般市民の利用する観光バスに乗れば1日観光で25元であるが、外国人(外賓=外国からの賓客と呼ばれる)専用の観光バスは400元である。円高の恩恵がほとんど受けられない外賓用のホテルに泊まり(とりわけ日本人の多いところ

[30ページから続く]

のだろうが、全体として投資が減っている中でフィリピンは増えている。この一つの大きな理由としては、やはり政治の安定化であろう。一昨年ラモス大統領が就任し、非常に堅実に一步一歩改革を進めている。もう一つフィリピンで問題だった停電の改善である。現在、停電問題について力を入れており、現在は一週間に1時間ぐらいの停電に収まっているそうである。

フィリピンは日系企業の進出の極めて少ない国であり、ブラサ合意後のアセアン進出の中で取り残された国であったが、ここにきて復活の兆しが出ている。一つ具体的な例を申し上げると、大手家電メーカーの日立が進出先としてインドネシアとフィリピンを検討し、結果としてフィリピンに決定した。フロッピーディスクドライブである。

一番大きな理由は英語をよく理解すること、賃金を比較してもアセアンの中で遙差はないこと、距離的に日本にも近いしアセアン域内にも等距離にあることなどのようである。これは非常に大きなインパクトだった。こういう大きなメーカーが出来ると続いて他のメーカーも出る。今、部品メーカーに関連する業界が動き始めている。

シンガポール

物を作るというよりは、むしろ物流の中心地という捉え方が正しいであろう。賃金もかなり高いし、最初から労働集約的な企業は結構ですと言いつづけているが、高度な技術を持っている企業に対しては優遇制度がある。今日系企業が考えている問題は、ただ単にコストの問題(低賃金)だけではないと思う。各企業が海外に(アセアンに限らず)出ていく場合にいろんな要素を

は高い)、外賓用の店を訪ね歩いていては、まさに外貨をばらまく賓客である。また、2千7百元という中国の平均賃金收入を単純に3万数千円に見ることになってしまう。

外国人旅行者にとって、団体を離れて単独行動になると困るのが食事である。餐厅(レストラン)で提供される円卓を囲んでの中華料理は中国旅行の楽しみの一つでもあるが、もともと接客用であり、一人で注文したのでは二・三品でも持て余す。また、出費も数百元(数千円)と、日本とあまり変わらない。この点、街角の屋台(中国式カフェテリア)で快餐(中国式ファストフード)を利用するのがお勧めである。何種類も並ぶ鍋から気に入った料理を指させば、ご飯の上に少量ずつ盛ってくれる。それなりの品数の中華料理を一人で楽しめて、しかも十元(120円)ほどで済む。さらに十元をおごればビールもたらふく飲める。交通費で見る購買力は為替レートの数十倍、飲食の価格でみても十倍以上である。

全てにスケールの違う中国の観光地をゆっくり楽しみ、その疲れをビールと快餐でゆっくりと癒す。黄昏時の街角の屋台に腰掛け、中国語の喧噪に聞まれながらほろ酔い気分に浸っていると、異国情緒満点。懐ただしい日本の生活を忘れ、まさに命の洗濯ができる。

みなさんも是非おためしあれ！

(ERINA研究員)

検討するが、カントリーリスクが一番大きな要素であると思う。ではアセアン各国はみな安泰かといえば決してそうではないが、例えばクーデター騒ぎがあってもタイにあれだけ多くの日系企業が進出しているのは、国としてある程度安定的な見方ができるという判断があるからだろう。そういう意味でさつき申し上げたフィリピンの政権の安定というのは、今後の発展の非常に大きな踏み台になるであろう。

シンガポールに進出するに当たっての留意点は、やはり賃金が上がりすぎたこと。シンガポール自身が投資を受け入れると同時に中国、ベトナムへ投資をし始めている。ここ数年間でそれほど大きく変わってきたのである。そういう意味でシンガポールはアセアンの中では抜けて存在といえると思う。

図們江開発

進行中のプロジェクトと経済特区の税制

項目	中 国	ロ シ ア	北 朝 鮮
進行中のプロジェクト			
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ● 琿春—マハリノ 　　瑿春—国境まで建設 　　当初計画の94年6月完成は困難 ● 中朝間 　　瑿春西—調戎間の鉄道建設合意 	<ul style="list-style-type: none"> ● 琿春—マハリノ間 　　国境からマハリノ駅までの鉄道建設 	会寧～鶴松間電化など（実施は未確認）
港湾	<ul style="list-style-type: none"> ザルビノ港改修のための中日合弁会社 羅津港改修のための中朝合弁会社設立を決定 清津港の中朝共同開発について合意 	<ul style="list-style-type: none"> ザルビノ港改修のための合弁会社設立 	羅津、清津各港能力を1千万t/年に（実施は未確認）
道路	<ul style="list-style-type: none"> 瑿春—長嶺子 93年末までにコンクリート舗装完了 	<ul style="list-style-type: none"> 国境～クラスキノ間道路及び道路税関整備 	清津～会寧、清津～羅津などの拡幅、舗装化（実施は未確認）
自由経済特区などの企業所得税と減免			
一般地域		<ul style="list-style-type: none"> 企業及び外国法人 33% 中間的商取引 32% 45% 	<ul style="list-style-type: none"> 25% ただし、特区以外では外資の参加は認められていない。
自由経済特区	<ul style="list-style-type: none"> 沿海経済解放区 24% 　　経済特区 15% 　　特区の70%以上輸出企業 10% 　　2年間免除、3年間半減（特区の製造業） 	<ul style="list-style-type: none"> ナホトカ地域 (外資30%以上企業) 連邦税 7% 地方税 最高3% 5年間非課税 (ただし、現在のところ優遇措置は停止されている。) 	<ul style="list-style-type: none"> 羅津、清津自由貿易地域 14% 3年間免除、2年間半減 インフラ関連 4年間免除、3年間半減

北東アジア諸国、地域間貿易マトリックス（1993年）

ERINA
(単位:千ドル)

輸出	輸入																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ロシア連邦	1,377,742	沿岸地方	アムール州	ハルティナ州	マガダン州	サハリン州	サハリン州	モンゴル	中華人民共和国	東北三省	平島江省	吉林省	遼寧省	北朝鮮	韓国		
1. ロシア連邦									215,500	3,300,000	945,000		181,020		974,820	1	
2. 挪威										600,000					97,400	2	
3. ノルウェー											161,400				20,300	3	
4. 海洋地方											187,200				34,200	4	
5. アムール州											202,600				—	5	
6. ハルティナ州											4,000				19,900	6	
7. マガダン州											8,000				1,000	7	
8. サハリン州											13,200				21,400	8	
9. サハリン州											1,400				350	9	
10. モンゴル	135,650										111,470				764	3,970	10
11. 中国	4,100,000	531,600	230,000	115,200	171,600	6,700	13,320	18,900	3,100	60,940					3,028,740	11	
12. 本州三省											1,000					12	
13. 黒竜江省	1,822,000														165,000	13	
14. 吉林省	283,000															14	
15. 遼寧省															230,059	15	
16. 朝鮮											573				45,050		
17. 北朝鮮	631,170	69,700	29,100	13,600	—	6,400	2,600	17,100	1,500	3,613	5,150,902	19,000		151,600		17	
18. 日本	1,503,792	222,600	43,200	60,200	1,000	13,400	14,400	38,000	46,100	18,711	17,273,055	35,000	915,000	219,654	19,115,475	18	
19. 日本海沿岸	336,472										280	1,000,569			39,714	2,426,820	19
20. 佐賀県	45,121										37	57,105			1,253	70,305	20
21. 青森県	204										—	900			61	4,481	21
22. 岩手県	51										—	1,537			108	1,045	22
23. 山形県	330										—	18,935			—	14,924	23
24. 石川県	77,648										—	4,116			24,866	39,346	24
25. 富山県	70,329										—	9,059			643	32,139	25
26. 白川村	1,226										—	109			112	72,594	26
27. 藤井村	24,521										—	3,959			1,003	59,139	27
28. 佐久村	21,720										—	67,657			4,646	219,613	28
29. 鳥取県	947										—	4,290			2,682	14,378	29
30. 岐阜県	—										—	—			—	30	
31. 山口県	22,917										224	171,597			636	1,028,295	31
32. 福岡県	69,550										19	661,531			3,255	750,654	32
33. アメリカ合衆国	1,500,000	91,300	13,520	3,600	—	14,200	8,900	45,350	6,700	17,136		46,000			17,929,187		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

輸出	輸入																
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
日本	日本本島	北海道	青森県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	山梨県	長野県	岐阜県	愛知県	静岡県	山口県	徳島県	香川県	四国	アメリカ
1. ロシア連邦	3,650,600	1,251,410	431,321	37,811	11,531	48,934	75,575	226,380	41,947	53,178	61,757	13,743	311	41,468	207,445	2,603,060	1
2. 挪威	659,493														29,959		2
3. ノルウェー	277,455														400	3	
4. 海洋地方	120,329														6,029	4	
5. アムール州	27,553														—	5	
6. ハルティナ州	137,220														16,559	6	
7. マガダン州	9,100														—	7	
8. サハリン州	162,200														3,850	8	
9. サハリン州	141,550														200	9	
10. モンゴル	17,007	289		—	—	—	—	251	—	—	—	—	—	—	37	4,042	10
11. 中国	1,674,148	246,687	24,056	13,720	7,870	58,951	62,692	4,349	10,312	131,035	5,400	206	144,640	865,072		11	
12. 本州三省																12	
13. 黒竜江省	167,000														58,000	13	
14. 吉林省	182,000															14	
15. 遼寧省																15	
16. 北朝鮮	101,658	8,020	1,506	873	—	30,958	—	75	206	17,469	19,466	—	13,466	18,762		16	
17. 北朝鮮	11,564,417	3,659,681	90,715	1,140	6,941	2,059	169,774	28,460	38,683	16,974	143,652	9,356	339	2,059,043	1,692,195	18,137,639	17
18. 日本															105,404,827		18
19. 日本海沿岸															4,717,297		19
20. 佐賀県															199,299		20
21. 青森県															115	21	
22. 岩手県															2,242		22
23. 山形県															24,881		23
24. 石川県															14,619		24
25. 富山県															51,115		25
26. 白川村															3,034		26
27. 藤井村															29,910		27
28. 佐久村															480,956		28
29. 鳥取県															33,622		29
30. 岐阜県															—	30	
31. 山口県															575,555		31
32. 福岡県															3,311,940		32
33. アメリカ合衆国	65,236,309	3,210,844	865,277	335,950	66,948	57,021	249,600	64,072	22,167	27,701	155,470	27,404	6,236	236,485	1,095,358		33
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	

出典)

1. 日本、「外局貿易概況」1993・12月。日本貿易協会。

2. 北海道、青森県、秋田県：「経済別統計」(地域別)：1993年12月(輸出、輸入)。山形県税務課。

3. 鳥取県、高知県：「貿易統計」(地域別)：1993年12月(輸出、輸入)。神戸税關。

4. 岐阜県：「経済別統計」(地域別)：1993年12月(輸出、輸入)。岐阜県税務課。

5. ロシア連邦：「RUSSIA FOREIGN TRADE」1993年。Business Observer March 1994. 63.

6. ロシア連邦は、「貿易自由化における移動の輸出」。(ジョニコセンサー 1994年7月刊)。日本貿易協会。

7. モンゴル：「1993～1994モンゴル年報」。ロシア貿易監視会1994年5月刊。

8. 週刊東洋経済の「世界貿易レポート」の電通による公表。

9. 兴和社：東北各州外局の貿易研究センターの電通による公表。

10. 兴和社：東北各州外局の貿易研究センターの電通による公表。

11. 貿易統計：「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

12. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

13. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

14. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

15. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

16. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

17. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

18. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

19. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

20. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

21. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

22. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

23. 報道資料の「外局貿易統計」(地域別)：1993年12月。日本貿易協会。

研究所だより

◎平成6年6月24日 本年度第1回理事会、評議員会開催

1 平成5年度（平成5年10月1日～平成6年3月31日）

決算概要

〈収支計算書〉

	金額(円)
当期収入合計	3,412,511,350
当期支出合計	3,403,746,574
当期収支差額	8,764,776
次期繰越収支差額	8,764,776

〈貸借対照表〉

I 資産の部

	金額(円)
流動資産	24,295,606
固定資産	3,329,015,749
資産合計	3,353,311,355

II 負債の部

	金額(円)
流動負債	15,530,830
固定負債	1,800,000
負債合計	17,330,830

III 正味財産の部

	金額(円)
正味財産 (うち基本金) (うち当期正味財産増加額)	3,335,980,525 (3,325,000,000) (3,335,980,525)
負債及び正味財産合計	3,353,311,355

2 評議員の委嘱

辞任 新津 義雄 (新潟県中小企業団体中央会会长)

委嘱 吉沢 慎一 (新潟県中小企業団体中央会会长)

3 事務局員の異動

調査研究部

研究員 中島 真志 (新任)

セミナー・シンポジウムの開催

○「中国アセアン投資セミナー」(東京銀行と共に)

平成6年5月11日、新潟市で開催。参集者約100人

○「日本・ロシア間企業交流促進会議」

(ロシア極東シベリア物産展併催経済交流シンポジウム)

平成6年7月8日、物産展実行委員会(新潟県、新潟市、新潟商工会議所)と共に新潟市において開催。

〈予定〉

○「シベリア北方林に関する日・ロ国際フォーラム」

平成6年8月18日、環日本海北方森林研究会(新潟大学農学部、ロシア科学アカデミー森林研究所)主催で新潟市民プラザ(NEXT21ビル6F)において開催。

ERINAは、後援団体として参加。

○「新航路活用セミナー」(新潟県港湾空港局と共に)

平成6年8月24日、新潟市で開催。

○「日本地域学会94年次大会」

平成6年10月8日から10日まで新潟市で開催。
(ERINA主催)

○「国際経済学会」(新潟大学と共に)

平成6年10月新潟市で開催。

○「北東アジア経済フォーラム新潟国際会議」(仮題)

平成7年2月に新潟県、新潟市との共催により新潟市で開催。

編集・発行 財團法人環日本海経済研究所④

発行日 1994年8月10日

禁無断転載